

令和元年度阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会

阿 寒 地 域 部 会 ・ 摩 周 地 域 部 会

(合同開催)

議 事 次 第

日時：令和元年 10 月 10 日（木）13:30～15:30

場所：弟子屈町川湯温泉 川湯観光ホテル

コンベンションホール ラピュタ

1. 開会

2. 議題

- (1) 国立公園満喫プロジェクト有識者会議の報告
- (2) 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラムの進捗状況について
- (3) 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会の令和元年度スケジュールについて
- (4) その他

3. 閉会

－ 配付資料一覧 －

- 資料 1 国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組の方向性検討について
(有識者会議の報告)
- 資料 2 国立公園満喫プロジェクト等推進事業 (有識者会議の報告)
- 資料 3－1 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム各取組の
進捗状況等について
- 資料 3－2 アドベンチャートラベルワールドサミット2019参加概要 (北海道経産局)
- 資料 3－3 平成31年度観光庁関係予算総括表 (北海道運輸局)
- 資料 3－4 オンネトー・雌阿寒岳地区における検討状況 (十勝総合振興局・足寄町)
- 資料 3－5 阿寒摩周国立公園施設整備状況 (釧路総合振興局)
- 資料 3－6 川湯エコミュージアムセンター (川湯EMC) の取組 (環境省)
- 資料 3－7 阿寒摩周国立公園トレイルネットワークの形成 (環境省)
- 資料 4 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト
地域協議会令和元年度スケジュール (案)

-
- 参考資料 1 国立公園のブランド強化に向けた国立公園フォントの発表について
- 参考資料 2 平成30年度 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会 議事概要

ねらい

- 目標まで1年半となる中で、**従来からの取組を着実に実施**するとともに、2021年以降の取組方針について、2019年度～2020年度初めにかけて議論をし、方向性をある程度定めておくことで、**2021年当初からも切れ目なく取組が実施できるようにすることが重要。**
- 2019年までの取組状況や成果、それを踏まえた課題や2021年以降に取り組むべき事を整理し、**有識者よりアドバイス**をいただきながら、**2021年以降の取組の方向性を検討**する。

検討の流れ・スケジュール（案）

2019年度	9月 ：2021年以降の方向性の検討の流れ、主なポイントにかかる意見交換（ 第11回会議 ） ↓ 2019年までの取組状況と成果、課題の整理（テーマ別・8公園別に実施） ↓ 年度末 ：2021年以降の取組方針の議論①（ 第12回会議 ）	
2020年度	春 ：2021年以降の取組方針の議論②（ 第13回会議 ・中間報告） ↓ プロジェクト全体の取組状況と成果とりまとめ ↓ 年度末 ：2021年以降の取組方針のとりまとめ 2020年目標に対する結果（訪日外国人国立公園利用者数）、最終評価	第14回以降 有識者会議 を開催予定

方向性検討にあたって意見をいただきたいポイント

- **取組成果の評価指標**
 - ◆ 2021年以降、国立公園において目指すさらなる高みとは
 - ◆ 高みを目指す上での指標
- **プロジェクト推進のための枠組み**
 - ◆ 先行的、集中的に取り組んできた8公園の役割・継続して行うべきこと
 - ◆ +3公園を含めた国立公園全体で取り組むべきこと
- **2021年以降プロジェクトで追加すべきこと・取り組むべきこと**

【令和2年度要求額 16,032百万円（11,173百万円）】

世界水準の「ナショナルパーク」を実現し、国立公園の保護と利用の好循環により、地域活性化を図ります。

1. 事業目的

- ① 日本の国立公園のブランドイメージを確立し、インバウンドの誘客を促進することで地域活性化につなげる
- ② インバウンド対策を通じ、外国人とともに日本人も国立公園の魅力を満喫できるようにする
- ③ 利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし消費単価や満足度の向上するための施策を実施し、地域に経済効果をもたらし、一層の自然環境の保全への再投資を促進

2. 事業内容

平成28年3月に政府（議長：内閣総理大臣）がとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」の柱の一つとして国立公園が位置づけられ、**2020年は国立公園訪日外国人利用者数を年間1000万人**とする目標年となっている。**2018年の訪日外国人利用者は約694万人**、満足度は向上したものの、国立公園内の旅行消費額は前年と同程度となり、**利用者数の更なる増加と受入環境整備を一層強化する必要がある**。受入環境をハード・ソフト共に磨き上げ、誘客力強化するため以下の取組を実施

- ・基盤的な利用施設の整備：登山道の再整備、ビジターセンターの充実、キャンプ場リニューアル等
- ・公園施設の長寿命化対策：木道やトイレの改修等による長寿命化
- ・地域における誘客力強化／海外への情報発信：
ツアーコンテンツ等の造成・磨き上げの強化、各国立公園と多様な主体とのマッチング機会造成、人材育成、旅行博等への出展
- ・地域協議会による多様な主体と連携した施策の実施：
ステップアッププログラムの推進、利用者負担の仕組みづくり等
- ・宿舍施設の省CO2改修支援等

3. 事業スキーム

- | | |
|--------|-------------------|
| ■ 事業形態 | 請負事業／交付金 |
| ■ 請負先 | 民間事業者・団体／都道府県・市町村 |
| ■ 実施期間 | 平成28年度～ |

4. 事業イメージ



- ・ビジターセンターや展望台、歩道等の利用施設を整備・リニューアルし、美しい景観や自然を満喫できる基盤を充実
- ・公共施設へのカフェ等民間ノウハウの導入によるサービス向上



- ・ツアーコンテンツ等の充実・連携推進・人材育成による受け入れ体制の底上げ
- ・旅行博出展、旅行業等の多様な主体との連携による誘客キャンペーンの実施



- ・地域協議会等の多様な主体との連携により、プロジェクトの取組を推進

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム 各取組の進捗状況等について

<アクセスルート>						
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (令和2)
2017（平成29）年度までに、主要交通拠点の釧路空港において、阿寒摩周国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の設置等を行う。	環境省	●	済			
2018（平成30）年度までに、主要交通拠点の女満別空港及び中標津空港において、阿寒摩周国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の検討・設置等を行う。	環境省		●	●	●	
2020（令和2）年度までに、アクセスルート上の阿寒摩周国立公園の入口に、エントランス標識等を設置する。	環境省		●	●	●	●
阿寒摩周国立公園（仮称）への名称変更後、アクセスルート上の公園入口に設置されている標識の公園名称修正を行う。	国土交通省		済			
2020（令和2）年度までに、道の駅「阿寒丹頂の里」において、多言語に対応した解説看板やサイン類の整備等を行う。	釧路市		●	●	●	●
2020（令和2）年度までに、主要交通拠点の3つの空港（釧路空港、女満別空港、中標津空港）及び新千歳空港からの二次交通の充実をはじめとした誘導策等を検討し、その結果を踏まえ充実を図る。	国土交通省、北海道、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●
2020（令和2）年度までに、阿寒摩周国立公園内外のアクセス強化を図るため、新千歳空港～オンネトー～阿寒湖温泉～ＪＲ摩周駅～中標津空港、釧路空港～阿寒湖温泉～女満別空港、女満別空港～美幌峠～ＪＲ摩周駅～中標津空港間における二次交通のアクセス強化に向けた検討を進める。	国土交通省、北海道、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●
阿寒摩周国立公園の阿寒地域と摩周地域を結ぶ「阿寒横断道路」は、国立公園の利用上重要なルートであるため、ルート上にある双湖台・双岳台の展望地を含め、引き続き国立公園内の道路として良好な景観の確保を図る。	国土交通省	●	●	●	●	●
・2018（平成30）年2月に、釧路空港及び釧路フィッシャーマンズワーフMOOに多言語対応の案内板を設置。						
・2018（平成30）年3月に、中標津空港に多言語対応の案内板を設置。女満別空港への設置方法等について引き続き検討予定。						
・エントランス標識の設置場所及び構造等について検討中。						
・阿寒摩周国立公園への名称変更実施済。【H29年度実施済】						
・2016（平成28）年度のインフォメーション施設新築移転の際に、多言語に対応した看板やサインは整備済。その後もニーズに応じた表記を実施しており、2018（H30）年度は多言語に対応した周辺施設の案内看板を設置。						
・2017（平成29）年2月に、観光・交通関係者による「たんちょう釧路空港と阿寒湖畔のアクセス強化検討会」を設置。釧路空港からの阿寒湖への二次交通の充実策等について検討。（国土交通省） ・広域観光周遊ルート形成促進事業にて、東北北海道の2次交通体系に関する分析調査を実施中。ルート内の2次交通の課題解決に向けた検討を予定。（国土交通省）（再掲） ・2017（平成29）年度に実施したファムトリップ等の結果を参考に、空港からの誘導策等について、関係者と情報共有及び協議しながら検討する。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）						
・2017（平成29）年2月に、観光・交通関係者による「たんちょう釧路空港と阿寒湖畔のアクセス強化検討会」を設置。釧路空港からの阿寒湖への二次交通の充実策等について検討。（国土交通省）（再掲） ・広域観光周遊ルート形成促進事業にて、東北北海道の2次交通体系に関する分析調査を実施中。ルート内の2次交通の課題解決に向けた検討を予定。（国土交通省）（再掲） ・2017（平成29）年度に実施したファムトリップ等の結果を参考に、ひがし北海道観光事業開発協議会や広域観光周遊ルート事業などと連携しながら検討する。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）						
・維持管理及びシーニックバイウェイ北海道の取組等を通じ良好な景観の確保を継続中。【継続中】 ・2017(平成29) 警戒標識の集約8箇所で実施【H29年度実施済】 (参考：2018(平成30) 案内標識の集約1箇所で実施（R243美幌峠））【H30年度実施済】						

<各ビューポイントを含めた広域>						
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (令和2)
ステップアッププログラムが阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトを進める上でのマスタープランとして機能するよう、定期的に各プロジェクトの進捗状況を把握し、考え方の整理や内容の充実等を図っていく。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●
2017（平成29）年度までに、阿寒国立公園の名称を「阿寒摩周国立公園（仮称）」に変更する。	環境省	●	済			
2020（令和2）年度までに、国立公園内及び周辺観光地も含めた広域的な視点での長期滞在の促進を目的として、それぞれの地域の特色や魅力を生かしたロングトレイルやサイクリングロードの設定等について検討し、その結果を踏まえ設定等を進める。	環境省、国土交通省、林野庁、北海道、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●
多言語に対応した解説看板や標識等については、関係者相互に連携を図り、阿寒摩周国立公園の特色を踏まえつつ統一的なデザインとなるような整備等を行う。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●
施設の整備等を行う際には、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえつつ、施設の目的や設置場所、想定される利用形態等に応じて対応する。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●
国立公園区域外の利用拠点や観光資源も含めたツアーの造成や効果的なPRを行う等、地域一体となった取組を進める。	阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会			●	●	●
・定期的に地域協議会及び地域部会を開催し、プログラムのフォローアップ（数値目標の状況確認、各取組の進捗管理、必要に応じたプログラムの見直し等）を実施。 ・2017（平成29）年度の地域協議会等の開催状況は以下のとおり。 6月30日：合同部会、12月22日：合同部会、3月29日：地域協議会 ・2018（平成30）年度の地域協議会等の開催予定は以下のとおり。 6月22日：合同部会、10月24日：合同部会、1月17日：地域協議会						
・2017（平成29）年6月13日の中央環境審議会から答申、8月8日の官報告示により、阿寒摩周国立公園に名称変更。						
・北海道におけるサイクルツーリズムを推進するため「北海道のサイクルツーリズム推進に向けた検討委員会」を2017（平成29）年2月24日に設立。（国土交通省、北海道）【H28年度設立済】 ・国立公園内及び周辺観光地も含めたモデルルートを設定（2017（平成29）年6月28日））し、「世界水準のサイクリング環境」構築のための施策や取組の試行を開始したところであり、満喫プロジェクトと連携を図る。（国土交通省、北海道）【H29年度設定済】 ・モデルルートにおいて案内看板シール及び路面表示（矢羽根）を設置。（国土交通省）【継続中】 ・弟子屈町にて実施した「ロングトレイル講習会」や、各種ガイドセミナーを1市10町担当者に参加頂き、情報共有の場として活用した。今後、具体的なルート等について協議を行い、関連自治体との意思疎通を図る。（阿寒摩周国立公園広域観光協議会）						
・北海道における広域観光周遊ルート形成促進事業の一環として、釧路市及び弟子屈町の観光地等の外国語統一表記リストを策定し、行政機関や観光団体等に共有。（国土交通省） ・上記のリストや阿寒自然散策路サイン整備マニュアル（阿寒観光協会まちづくり推進機構）など地域における考え方を踏まえ、各実施主体において地域関係者の合意を得つつ対応予定。 ・2017（平成29）年6月、阿寒地域・摩周地域合同部会において、案内看板等については、アイヌ文様を板面に取り入れた統一的なデザインで整備することについて合意（阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会） ・2017（平成29）年秋、ICTを活用した多言語化にあたっては、共通のモバイルアプリを活用することについて合意（環境省、阿寒摩周国立公園広域観光協議会）						
・ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、各実施主体において想定される利用形態等に応じて対応予定。 ・2017（平成29）年10月、阿寒湖畔エコミュージアムセンター、川湯エコミュージアムセンター、和琴フィールドハウスにおいて、Wi-Fi環境を整備（環境省）						
・今後、取組を検討予定。						

阿寒湖									
取組		実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (令和2)	進捗状況及び今後の予定	
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用									
a)公共施設等の民間開放	2017（平成29）年度までに、阿寒湖畔エコミュージアムセンターにおけるカフェコーナーやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省	●	●	済			・センター内の暖炉スペースの家具等をリニューアルし、ゆったりとくつろげる空間を創出（2017（平成29）年3月）。 ・2018(平成30)年12月をめどにコーヒーの提供を開始すべく、現在自然公園財団阿寒支部とともに準備中。自然公園財団阿寒湖支部がコーヒーサーバーによるコーヒーの販売を開始提供（2019年（平成31年）3月）。【H30年度実施済】	
b)上質な宿泊施設の誘致	2020（令和2）年度までに、利用者層の幅を広げるため、地域合意を得ながら富裕層層をターゲットとした宿泊施設の誘致及び同施設への利用者の受入れ環境整備について検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	●	・A T T A（※1）との緊密な連携の下にアドベンチャーツーリズム（AT）を基軸にした富裕層の誘致を情報収集、情報交換等を継続して実施中。国際的な山岳スキーリゾートにふさわしい、富裕層向けリゾート宿泊施設の実現に向け、世界ブランドのホテル誘致を引き続き継続。（阿寒観光協会まちづくり推進機構） ※1 Adventure Travel Trade Association の略 世界最大級のアドベンチャー・トラベル・サミットを主催する、1000会員を有するアドベンチャーツーリズムに関連する機関。	
c)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、阿寒湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	済				・2018（平成30）年2月に、阿寒摩周国立公園（全体、各ビューポイント）における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。	
	2020（令和2）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム（阿寒湖のマリモ観察ガイドツアー、大島へのカヌーツアー、桟橋の活用等を含めた湖上クルーズの魅力向上プログラム、阿寒湖温泉街のまち歩きによる魅力向上プログラム等）の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。	阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一步園財団、自然公園財団阿寒湖支部、経済産業省			●	●	●	・「マリモ観察ガイドツアー」「白湯山トレッキングツアー」「湖北地域のトレッキングツアー」等、アドベンチャーツーリズムの推進として海外、特に欧米諸国の観光客をターゲットとした利用プログラムの具体的なツアー内容、実施方法、料金、販売方法等を検討中を造成し、販売。 ・阿寒湖畔の森林におけるアイヌの神話等をテーマとするデジタルアート（夜の森を舞台とした体験型テーマパーク）について、2019（平成31）年度の実現に向けコンセプト、費用、運営体制等を構築中。阿寒湖のポッケの夜の森をアイヌの物語をストーリーに自然との共生の大切さを体感いただくデジタルアートプログラム「カムイルミナ」を2019年7月より上演開始。 ・上記を持続的・自立的に運営する民間組織（阿寒アドベンチャーツーリズム株式会社）を2018（平成30）年4月に設立予定。 ・「白湯山トレッキングツアー」「湖北地域のトレッキングツアー」2018（平成30）年冬、「夜の森を舞台とした体験型テーマパーク」2019（平成31）年夏等、順次スタートに向け準備中。ガイドの外国人対応等スキルアップについてATTAと連携した研修を予定。 （以上、阿寒観光協会まちづくり推進機構） ・前田一步園財団の管理森林内の指定ガイド（森の案内人）の新たな認定については、これまで、視察研修や安全対策研修などを実施し、新たに7名を2018（平成30）年1月25日に認定したところ。引き続き、参考となる取組を実施している地域の視察など、ガイド内容の充実・向上に向けた取組をサポートする予定。前田一步園財団の管理森林の指定ガイド（森の案内人）の利便性の向上並びに入林者情報を蓄積するためWEB入林申請システムを構築した。WEB入林申請システム運用後の森の案内人8名による2018年11月～2019年8月末までの案内者数は延べ731名（うち外国人119名）となっている。引き続き、ガイド内容の充実・向上をサポートする予定。（前田一步園財団） ・アドベンチャーツーリズムの市場獲得のため、地域の事業者等と連携し、ATガイド育成と高付加価値体験ツアー（パイロット版）造成を支援。（経済産業省）	
	2020（令和2）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、利用者にアイヌ文化への関心や理解を深めてもらうため、アイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図る。	経済産業省、阿寒観光協会まちづくり推進機構、阿寒アイヌ工芸協同組合		●	●	●	●	・「阿寒パロコロプロジェクト」として、ガイドツアー等の体験コンテンツ開発、アイヌコタン・商店街空き店舗・ホテルロビー等のまちなかギャラリー設置、阿寒湖流接客術「阿寒湖パロコスタイル」展開、制服などの衣装に使えるアイヌ文様をモチーフとしたデザイン開発、おもてなし傘の制作等を実施中。 ・「アイヌブランド化戦略」を2017（平成29）年度に策定。ステップアッププログラム2020、全体構想を踏まえながらガイドツアー等の体験コンテンツ開発等を進める。 ・阿寒湖アイヌコタンではアイヌ文化を活用したツアープログラムの企画開発を実施中。 ・ユウカラ街道としてアイヌ文化広域周遊ツアーの実施を検討中。広域との連携を取りつつ、具体的な提供プログラムの検討を開始。 ・自然との共生の大切さを体験していただく、デジタルアート、現代舞踊、アイヌ古式舞踊を融合させたアイヌシアターイコロの新演目「ロストカムイ」を製作し、2019年3月より上演開始。 （以上、阿寒観光協会まちづくり推進機構） ・阿寒湖温泉内のアイヌシアター「イコロ」におけるアイヌ舞踊と融合したデジタルコンテンツを創出せにおいて、デジタルアート、現代舞踊、アイヌ古式舞踊を融合させた新演目「ロストカムイ」の製作による、商店街「アイヌコタン」の活性化を図る取組を支援した。（経済産業省）【H30年度実施済】	
d)利用料等の公園管理への活用	2020（令和2）年度までに、阿寒湖畔における駐車場利用に係る協力金について、阿寒湖畔の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団阿寒湖支部		●	●	●	●	・2017（平成29）年度中に、阿寒湖畔園地、ポッケ遊歩道等を中心にフットライトの整備を実施。また、次年度、既存施設（料金所、柵等）の老朽化対策も実施予定。	
イ) まちなみ等の景観改善	2020（令和2）年度までに、アイヌコタンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街におけるまちなみ景観の改善手法（景観に関する地域のルールづくり等）を検討し、その結果を踏まえ改善を進める。	釧路市、阿寒湖温泉地区景観協議会、阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一步園財団、阿寒アイヌ工芸協同組合	●	●	●	●	●	・阿寒湖温泉地区景観協議会において、温泉街の景観改善（サイン、看板、ベンチ等の再塗装）を2018(平成30)年度も実施した。 ・観光庁とも連携し、商店街におけるシャッターアート等、アイヌ文化を基調とした景観づくりである「アイヌアートまちなかミュージアム」を推進中。 ・阿寒湖温泉地区のまちなみをアイヌ文化を活用した「異日常」のおもてなし空間づくりを進める取組を実施中。 ・阿寒湖温泉におけるアイヌ文様等の使用について、商店等を対象とした冊子「アイヌ文化を活かした景観デザインの手引き」（2018（平成30）年3月策定）を踏まえ、まちなみ景観の改善を進める。 ・「アイヌ・ブランド化プロジェクト」として、アイヌコタンを中心とした歴史文化ゾーンの整備、アイヌアートのまちづくり、アイヌ文化を基調としたプロダクト開発等を実施中。 ・「アイヌブランド化戦略」を2017（平成29）年度に策定。ステップアッププログラム2020、全体構想を踏まえながらアイヌコタンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街におけるまちなみ景観の改善手法（景観に関する地域のルールづくり等）を検討し、その結果を踏まえ改善を進める。 （以上、阿寒観光協会まちづくり推進機構）	
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2017（平成29）年度までに、阿寒湖畔集団施設地区における既存の整備関連計画の見直しを行い、新たな整備基本計画としてとりまとめる。	環境省	●	済				・2018（平成30）年3月に、阿寒湖畔集団施設地区における整備基本計画をとりまとめ。	
	2020（令和2）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、阿寒湖畔園地内の歩道の再整備、新たな魅力地点につながる歩道（阿寒湖畔滝口線）の新設、阿寒湖畔エコミュージアムセンターの再整備、ICTを用いた多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●	●	・阿寒湖畔園地内のポッケ遊歩道については、2017（平成29）年度に再整備完了。 ・新たな魅力地点につながる歩道（阿寒湖畔滝口線）については、2020（平成32）年度中の供用開始を目指し、現在は基本設計本年度は実施設計を実施すると同時に、維持管理体制一及び供用体制について関係機関と調整中。 ・阿寒湖畔エコミュージアムセンターについては、2017（平成29）年度に水槽展示を改修し、プロジェクト等映像設備を導入。2018（平成30年）は一部展示を多言語化する予定年度は一部展示の内容更新及びICTを用いた多言語化を実施。2019（令和元）年度は残りの展示について多言語対応の実施設計を実施中。 ・阿寒湖畔園地については、2017（平成29）年度に、阿寒湖畔園地の公衆トイレの再整備等を完了。また、2019(平成31)年度中に、舗装、看板等の再整備を完了すべく、今年度は実施設計を予定2019（令和元）年度中に、阿寒観光汽船（株）前広場の舗装及び看板再整備工事を実施。さらに森のこみちについても改修に向けて実施設計を実施。	
	2017（平成29）年度までに、阿寒湖畔集団施設地区の公衆トイレの改修等や阿寒湖畔野営場の再整備等を行う。	北海道	●	済				・2017（平成29）年度に、阿寒湖畔第一駐車場及び阿寒湖畔野営場について、公衆トイレの再整備等を実施。【H29年度再整備完了】	

	2017（平成29）年度までに、雌阿寒岳登山線（白湯山）の再整備等を行う。	北海道	●	済				・2017（平成29）年度に、安全対策及び多言語対応標識の整備を実施。【H29年度再整備完了】
	2020（平成32）年度までに、白湯山展望台の再整備等について検討を進める。	釧路市			●	●	●	・再整備に向けた情報収集等を実施中。
	2020（令和2）年度までに、阿寒湖温泉街の玄関口となるフォレストガーデンの整備を進め、駐車場等の一部供用を開始する。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	●	・2017（平成29）年度よりフォレストガーデン第1期工事（駐車場整備工事）に着工し、2018（平成30） 年度より一部供用開始する予定8月より駐車場の供用開始。2019年度はサクラ並木道を整備。 （阿寒観光協会まちづくり推進機構）
	2020（令和2）年度までに、アイヌ文化発信拠点としての阿寒湖アイヌシアターイコロや、仮称アイヌアートミュージアム等（既存施設の活用を含めて検討）を活用した、阿寒湖アイヌコタンにおける「歴史文化交流ゾーン」の形成について検討を進める。	内閣官房、環境省、北海道、釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構 等		●	●	●	●	・観光庁とも連携し、商店街におけるシャッターアート等、アイヌ文化を基調とした景観づくりである「街中アイヌアート」を推進中。（再掲） ・阿寒湖温泉地区のまちなみをアイヌ文化を活用した「異日常」のおもてなし空間づくりを進める取組を実施中。（再掲） ・「アイヌブランド化戦略」を2017（平成29）年度に策定。ステップアッププログラム2020、全体構想を踏まえながら、阿寒湖アイヌコタンにおける「歴史文化交流ゾーン」の形成を進める。 （以上、阿寒観光協会まちづくり推進機構）
	2020（令和2）年度までに、阿寒湖畔スキー場のコース拡幅や夏季利用の推進、眺望の優れた場所へのカフェの誘致、ユニバーサルデザインの視点に立った整備など、魅力向上に向けた検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●	・白湯山においては、2017（平成29）年中に木道の修理が完了することから、阿寒湖温泉で最もポピュラーな気軽でかつ世界的にも評価の高いトレッキングコースとして発信。スキー場の夏季利用を含めた各種施設のレベルアップを実現していく。 ・白湯山麓及びその周辺エリアをアドベンチャーツーリズム振興の拠点として活用できるよう具体的な 活用方法等検討中旅行商品を造成し、販売。 （以上、阿寒観光協会まちづくり推進機構）
	2020（令和2）年度までに、阿寒湖のマリモ展示観察センターの魅力向上に向けた検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●	・これまでの研究によって得られた新たな知見を展示内容に反映させることについて検討中。 ・「 マリモの保護と活用に関するプロジェクトチームマリモ普及啓発検討協議会 」において、阿寒湖のマリモ観察ガイドツアーの実施に向けた検討とあわせて、マリモ展示観察センター、阿寒湖畔エコミュージアムセンター、チュウルイ島の役割と機能のあり方について検討中。 ・展示内容や展示環境とともに、バリアフリー、トイレ等のリニューアル、冬季利用の検討（冬季のマリモ生息地観察ツアーの拠点利用）等についても検討する。 （以上、阿寒観光協会まちづくり推進機構）
	2020（令和2）年度までに、双湖台園地の再整備等について検討を進める。	環境省、北海道、釧路市		●	●	●	●	・再整備に向けた情報収集等を実施中。
	2020（令和2）年度までに、前田公園の再整備等について検討を進める。	北海道、釧路市		●	●	●	●	・2017(平成29)年度中に、老朽化したトイレの撤去を実施。
	2020（令和2）年度までに、阿寒湖まりも館の観光案内所における外国人利用者への観光情報提供サービスの充実化に向けた取組を行う。	釧路市		●	●	●	●	・現在、阿寒湖まりも館の観光案内所における「JNTO認定外国人観光案内所」のカテゴリーを、現行のⅠ→Ⅱにすべく検討中。（カテゴリーⅡの主なサービス内容：少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐し、広域観光案内を提供。）
エ）その他	阿寒湖と周辺湖沼群の世界自然遺産認定に向けた活動を推進する。	釧路市	●	●	●	●	●	・世界遺産の国内候補地選定に向け、これまでに得られた研究成果を論文として発表するとともに、新たな知見を収集すべく研究グループの立ち上げを目指す。

＜オンネトー・雌阿寒岳＞								
取組		実施主体	2016年度 （平成28）	2017年度 （平成29）	2018年度 （平成30）	2019年度 （平成31）	2020年度 （令和2）	進捗状況及び今後の予定

ア）多様なサービスの提供のための民間活用

a)公共施設等の民間開放	2020（令和2）年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地を中心として、雌阿寒岳等を含めた周辺地域の情報提供やガイドセンターの機能を担うインフォメーションセンター等の設置について、民間団体等による管理運営を含めた検討を行い、その結果を踏まえ取組を進める。	環境省、北海道、足寄町	●	●	●	●	●	・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」にて、既存施設に係る課題を抽出中。2018（平成30）年度は、施設毎の役割について整理し施設整備方針を固めるとともに、管理運営体制について関係機関にて検討する。 ・2018（平成30）年 から 、必要な施設整備について関係機関と協議を実施。
b)上質な宿泊施設の誘致	2020（令和2）年度までに、オンネトー国設野営場の民間経営委託及びグランピングなど富裕者層もターゲットにした事業モデルを検討し、その結果を踏まえ取組を進める。	足寄町 等		●	●	●	●	・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において、ディグランピングに係るイベント等の誘致を含め検討。 ・2018（平成30）年、キャンピングイベント誘致、受入の試行を実施。また、観光イベントの「オンネトー物語」での新たなグルメ・クラフト体験を実施し、今後の利用のあり方を検討する。 ・ 2019（令和元）年、2018(平成30)年に引き続き「オンネトー物語」にてグルメ・クラフト体験を取り入れて実施。（あしよろ観光協会）
c)ツアー・プロ アー・ブ ロ開発 とガイド 育成	2017（平成29）年度までに、オンネトー・雌阿寒岳において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	済				・2018（平成30）年2月に、阿寒摩周国立公園（全体、各ビューポイント）における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。 ・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において、当地域のキャッチフレーズを「時の止まる湖 オンネトー」と定め、豊かな自然環境の中で過ごす静かな時間と多様な体験の空間の魅力をより多くの利用者に伝えるため官民協働で取り組む。
	2020（令和2）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、雌阿寒温泉園地、オンネトー園地、国設野営場地区、雌阿寒岳、オンネトー湯の滝等において具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。	足寄町、あしよろ観光協会 等		●	●	●	●	・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において、2018（平成30）年度はツアーガイド育成事業やテストツアー等を実施予定。 ・環境省FAMトリップを受入れ、エコツアーに対する旅行会社によるインバウンド目録のアドバイスを今後のプログラムの魅力向上やガイド育成の参考とする。 ・ 2019（令和元）年度、2018（平成30年度）に引き続き環境省FAMトリップを受け入れ、目録のアドバイスを今後のプログラムの魅力向上やガイド育成の参考とする。
d)利用料等の公園管理への活用	2020（令和2）年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地等における駐車場利用に係る協力金の導入について検討する。	環境省、北海道、足寄町		●	●	●	●	・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において検討中。今後も「オンネトー魅力創造委員会」にて、あり方について継続して検討を行う。 2019（令和元）年度には利用料導入に向けた課題整理を実施予定。

イ）まちなみ等の 景観改善	—							
------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

ウ）質の高い利用 環境を提供するた めの施設整備等	2020（平成32）年度までに、オンネトー園地及び雌阿寒温泉園地における再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。	環境省、北海道、足寄町		●	●	●	●	・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」にて、既存施設等に係る課題を抽出中。 ・2018（平成30）年度は、再整備の方針を固める。オンネトー茶屋の移設等について関係機関と協議中。 ・ 2019（令和元）年に、オンネトー園地再整備を「オンネトーの魅力創造委員会」の意見を聞きながら取り纏める。2020（令和2）年に再整備を実施予定。（北海道） ・ 2019（令和元）年、オンネトー野営場付帯施設新休憩舎の基本構想実施計画に着手。（足寄町）
	2018（平成30）年度までに、道道オンネトー線について、歩道柵の再整備を進める。	北海道			●	●		・2017（平成29）年度の工事は実施に至らなかったが、2018(平成30)年度は再整備を実施中。2019(平成31)年度に工事完成の予定。
	2020（平成32）年度までに、雌阿寒温泉園地における施設の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	足寄町			●	●	●	・2017（平成29）年5月に立ち上げた地域住民による「オンネトーの魅力創造委員会」において検討。結果を踏まえ、必要な看板改修等について整備を進める。 ・2018（平成30）年、雌阿寒岳登山道の防災看板を整備、公園外からオンネトーに至る案内看板の設置について検討を実施。 ・ 2019（令和元）年、多言語解説整備支援事業にて、基本解説文を作成中。（足寄町）

<川湯温泉・硫黄山>									
取組		実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (令和2)	進捗状況及び今後の予定	
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用									
a)公共施設等の民間開放	2017（平成29）年度までに、川湯エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省	●	●	●			・地域住民を含めた関係者の意見を聴きつつ、川湯エコミュージアムセンターにおける利用のあり方について検討を実施。2018（平成30）年度 8月にセンターの内部改修工事を完了。また、カフェスペースの試験運用を 8 月、9 月、1 月に行い、公募条件を整理した。 ・公募により運営事業者を選定し、8/30より国立公園の情報発信機能も担うカフェとして営業開始。	
b)上質な宿泊施設の誘致	2020（平成32）年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観の改善手法の検討の一環として、富裕者層をターゲットとした宿泊施設の誘致の可能性についても検討を進める。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会		●	●	●	●	・弟子屈町を中心に地域関係者による打合せを行った結果、川湯温泉街の街路灯の整備を段階的に実施することとし、2018(平成30)年2月に継続実施。 ・宿泊施設誘致については、整備基本計画を基に今後検討を進める。	
c)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、川湯温泉・硫黄山において適切な利用を推進するためのあり方について、硫黄山の歴史や必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	済				・2018（平成30）年2月に、阿寒摩周国立公園（全体、各ビューポイント）における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。	
	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム（川湯エコミュージアムセンター周辺や旧川湯スキー場跡地、硫黄山周辺等を活用した通年アクティビティ等）の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部等			●	●	●	・2018（平成30）年11月に、みちのく潮風トレイル（東北地方）の視察を実施。 ・2018（平成30）年9月に、屈斜路湖畔の林道を活用したロングトレイル（湖一周、摩周湖～川湯温泉～美幌峠）について、専門家の招聘を実施し、関係者を変え、現地調査等を行い最適な利用のあり方やルート、維持管理の仕組みを検討。 →硫黄山の登山道の再開（エコツアーの実施）に向けて、専門家や関係者を変えた現地確認を踏まえ、より安全なルートを検討し、土地所有者と協議を実施中。 ・2019（平成31）年2月に、アトサヌプリ火山防災協議会へ硫黄山登山再開の事業内容及び安全対策の説明を実施。 ・2019年（令和元）年6月6日～7日に、硫黄山登山（アトサヌプリトレッキングツアー）のガイド養成講座（硫黄山学）を実施。 ・2019（令和元）年6月に、硫黄山の登山道の再開（エコツアーの実施）に向け土地所有者より貸付承認を受けた。 →2018(平成30)年10月21日に、硫黄山登山町民向けモニターツアーを実施。 ・2019(令和元)年10月1日～11月初旬まで、硫黄山登山（アトサヌプリトレッキングツアー）のモニターツアーを実施。 ・2018(平成30令和元)年度中に「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」について、特定自然観光資源への指定による地域資源の保護や運用に向けた見直しを関係省庁と協議。 ・2019(令和元)年11月、トレイルルートの維持管理を目的とした「NPO法人てしかがトレイルクラブ」が設立。 ・北根室ランチウェイ終点である美留和駅から川湯温泉街への延伸トレイルルートを検討するため、踏査を実施。 →観光客への案内対応の向上を図るため、ホテルの従業員が釧路川カヌーツアーを体験するなど、ガイドと民間宿舎の従業員と連携強化。 ・2019（平成31）年3月にガイドを対象とした講習会としてクロスカントリースキーの専門家を招聘し実施する。 ・2019（令和元）年2月、スノーパーク（ソリヤクロスカントリースキー等）イベントの実施や、トレイルルートを活用したクロスカントリーコースの設定と造成。 ・2019（令和元）年5月20日～6月24日でALT講師を招き英会話講習会を6回実施。また7月29日にカヌーツアー、9月25日にアトサヌプリトレッキングツアーを想定し、より実践的な英会話とコミュニケーション力を育成する為フィールドで実施。 →ALT講師を招き英会話講習会を10回実施。スノーシューツアーを行い、より実践的な英会話とコミュニケーション力を育成する。 ・環境省のFAMトリップを受入、硫黄山登山等に対する旅行会社によるインバウンド目線のアドバイスを今後のプログラムの魅力向上やガイド育成の参考とする。 （以上、弟子屈町（てしかがえこまち推進協議会）） ・2018（平成30）年10月にONSENガストロノミーウォーキング（新たな旅行の在り方・めぐる＋食べる＋つかる）を川湯温泉街～硫黄山にかけて継続開催した。2019年度は未実施。2020年度は開催について検討中。（摩周湖観光協会） ・川湯温泉街の景観改善に向けて、観光客の目線で現地踏査を実施。廃屋等の状況も確認し景観改善策を検討。 ・川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川及び湯川の景観改善及びツアー・プログラムの検討に向けて現地踏査を実施。 （以上、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会）	
d)利用料等の公園管理への活用	2020（平成32）年度までに、硫黄山における駐車場利用に係る協力金について、硫黄山の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団川湯支部		●	●	●	●	・老朽化した施設の簡易な修繕や補修、施設の美化清掃及び維持管理を実施。 ・硫黄山駐車場のチケットハウスの屋根・壁を塗装し景観を整える。2018（平成30）年4月に実施済み。 ・自然観察会用の雨具レンタル事業を2018（平成30）年4月から実施。 ・駐車料金と使途を明瞭にするため、2018（平成30）年8月に料金表示看板を新たに設置。 ・地域住民による魅力の再発見を促すため、弟子屈町民向けに駐車場無料開放を実施。2018（平成30）年10月9日(火)～14日(日)、自家用車延べ140台の利用を確認。2019（令和元年）年6月8日(土)～23日(日)、自家用車延べ114台の利用を確認。2019（令和元年）10月15日（火）～20（日）も実施予定。 ・2019（令和元年）9月10日硫黄山駐車場のチケットハウスに翻訳機「ポケットーク」配備。	
イ) まちなみ等の景観改善	2020（平成32）年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観について「森の中にある温泉街」をコンセプトとした改善手法（廃棄した宿泊施設及び土産店等の撤去方法を含む）を検討し、民間施設の誘致等による自然滞在型の温泉保養地（ネイチャーリゾート）への再生に取り組む。	環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会	●	●	●	●	●	・弟子屈町を中心に地域関係者による打ち合わせを行った結果、川湯温泉街の街路灯の整備を段階的に実施することとし、2018(平成30令和元)年2月に継続実施。（再掲） ・川湯温泉街の景観改善に向けて、観光客の目線で現地踏査を実施。廃屋等の状況も確認し景観改善策を検討。（阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会）（再掲） ・2017（平成29）年12月に廃屋撤去後の跡地利用に関し整備計画を策定。撤去する廃屋ホテル周辺の廃屋施設も撤去方法等について関係機関と調整を図りながら検討している。2019（令和元）年3月までに、土地と建物の所有権を整理。また、他の廃屋施設も撤去方法等について関係機関と調整を図りながら検討している。2018（平成30）年3月までに、撤去予定の廃屋1棟について土地と建物の所有権を整理。（弟子屈町） ・上記を踏まえ、2018（平成30）年度に、廃屋1棟の撤去計画と跡地整理計画を策定予定（環境省） ・温泉川の清掃、配管撤去に向け改善手法を検討し実施予定。（弟子屈町、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会） ・駐車場表示など、川湯温泉街の改善点について協議。（北海道、摩周湖観光協会） ・廃ホテル周辺の温泉川について、関係者による清掃について実施。（釧路振興局、摩周湖観光協会） ・川湯温泉の方向性に係る講演会及びヘルスツーリズムに係る研修会を川湯温泉で実施。（北海道）	
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2017（平成29）年度までに、川湯集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。	環境省	●	済				・2018（平成30）年3月に、川湯集団施設地区の整備基本計画をとりまとめ。	
	2019（平成31）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、川湯園地内の歩道の再整備、川湯エコミュージアムセンターの再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●		・2018（平成30）年度に、川湯エコミュージアムセンターにおいて、上質な利用環境を提供するための展示内容の更新や改修等の再整備を実施予定。 ・川湯園地内の歩道、解説看板及び標識類の再整備を検討中。	
	2019（平成31）年度までに、つつじヶ原探勝路の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●		・2017（平成29）年度中に、つつじヶ原探勝路の再整備及びICTを活用した多言語について検討を実施。2019（平成31）年度に解説看板等を着工予定。	
	2020（平成32）年度までに、道道屈斜路摩周湖畔線について、歩道の整備及び歩道柵の再整備を進める。	北海道	●	●	済			・2017（平成29）年度に、歩道柵の一部区間を実施、2018（平成30）年度に歩道の整備を含む再整備完了。【H30年度再整備完了】	

<摩周湖>										
取組		実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (令和2)	進捗状況及び今後の予定		
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用										
a)公共施設等の民間開放	2018（平成30）年度までに摩周第1展望台へのカフェの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会		●	●	●		・ 摩周第1展望台について、関係者（環境省、北海道庁、弟子屈町、弟子屈町振興公社）で、展望台の再整備の方向性及びカフェスペースを含めたレストハウスのあり方について検討予定。		
b)上質な宿泊施設の誘致	—									
c)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、摩周湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	済				・ 2018（平成30）年2月に、阿寒摩周国立公園（全体、各ビューポイント）における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。		
	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、摩周カルデラ北部外輪山及びその山麓域における利用のあり方を検討し、具体的なツアー・プログラムの開発を進める。	清里町、きよさと観光協会		●	●	●	●	・ 裏摩周展望台から神の子池までの区間について、トレイルルートを検討するための現地踏査を実施。 ・ 裏摩周展望台から神の子池までの区間についてトレイルルートの整備を行い、9月22日に「裏摩周・神の子池トレッキングモニターツアー」を開催。参加者は30名。 ・ ガイド付きマウンテンバイクモニターツアーを10月8日に開催。 ・ これらのツアーをもとに、今後、一般開放できるか、要ガイド付きか、ルートの確定を含め、検討し実施する。 ・ 2019年6月、裏摩周展望台から神の子池間のトレイルルートの、倒木処理・案内標識等の整備を行った。 ・ 2019年7月6日、サイクルイベント「グランfondきよさと」のマウンテンバイクツアーを開催、36名が参加した。 ・ 2019年10月5日、「裏摩周・神の子池トレッキングツアー」を開催予定、参加者定員50名とガイド3名の見込。 ・ コースの環境負荷調査を実施、結果を踏まえ今後の利用方法を決定する。		
	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部等		●	●	●	●	・ 2019（平成31）年3月にガイドを対象とした講習会としてクロスカントリースキーの専門家を招聘し実施する。 ・ 2019（令和元）年5月20日～6月24日でALT講師を招き英会話講習会を6回実施。また7月29日にカヌーツアー、9月25日にアトサヌプリトレッキングツアーを想定し、より実践的な英会話とコミュニケーション力を育成する為フィールドで実施。 →ALT講師を招き英会話講習会を10回実施。スノーシューツアーを行い、より実践的な英会話とコミュニケーション力を育成する。 ・ 2019(令和元)年11月、トレイルルートの維持管理を目的とした「NPO法人てしかがトレイルクラブ」が設立。 (弟子屈町（てしかがえこまち推進協議会））（再掲） ・ 川湯温泉の方向性に係る講演会及びヘルスツーリズムに係る研修会を川湯温泉で実施。（北海道）		
	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。	標茶町、中標津町、標茶町観光協会、なかしべつ観光協会、自然公園財団川湯支部等		●	●	●	●	・ 既存のロングトレイルについて、体験型のツアー・プログラムを実施。また、冬期間限定のプログラムも実施。（なかしべつ観光協会）		
d)利用料等の公園管理への活用	2020（平成32）年度までに、摩周湖における駐車場利用に係る協力金について、摩周湖の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団川湯支部		●	●	●	●	・ 老朽化した施設の簡易な修繕や補修、施設の美化清掃及び維持管理を実施。 ・ 摩周第1展望台駐車場のチケットハウスの屋根・壁を塗装し景観を整える。2019（平成31）年4月に実施予定。 ・ 駐車料金と使途を明瞭にするため、2018（平成30）年8月に料金表示看板を新たに設置。 ・ 地域住民による魅力の再発見を促すため、弟子屈町民向けに駐車場無料開放を実施。2018（平成30）年10月9日(火)～14日(日)、自家用車延べ130台の利用を確認。2019（令和元年）年6月8日(土)～23日(日)、自家用車延べ119台の利用を確認。2019（令和元年）10月15日（火）～20（日）も実施予定。 ・ 2019（令和元年）9月10日摩周湖駐車場のチケットハウス翻訳機「ポケットーク」配備。		
イ) まちなみ等の景観改善	—									
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2020（平成32）年度までに、ア) a)の民間開放のあり方の検討状況を踏まえつつ、摩周第1展望台、摩周第3展望台、裏摩周展望台の再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。	環境省、北海道、清里町、弟子屈町		●	●	●	●	・ 摩周第1展望台、摩周第3展望台、裏摩周展望台について、再整備の方向性及び利用のあり方について協議、検討中。 ・ 裏摩周展望台の通景支障木については、枝払いを実施。 ・ 摩周第1展望台の通景支障木については、8月に関係者で現地確認を行い、枝払い実施への方向性の確認を行った。（環境省、林野庁、北海道、清里町、弟子屈町、弟子屈町振興公社） ・ 摩周第一園地及び摩周第三園地の補修工事を今年度中平成30年度に実施予定済み。令和元年度も工事を継続する（8月工事発注済）（北海道） ・ 摩周第三園地の補修工事を令和元年度より開始（8月工事発注済）（北海道） ・ 2019年（令和元年）10月末までに裏摩周園地のトイレの改修工事を実施（北海道）		
	2017（平成29）年度までに、摩周第一園地の公衆トイレの改修等を行う。	北海道	●	済				・ 2017(平成29)年度に、公衆トイレの再整備を実施。【H29年度再整備完了】		
	摩周岳や西別岳に至る登山道について、引き続き関係者の協力を得つつ維持管理等を行う。	環境省、標茶町、弟子屈町	●	●	●	●	●	・ 各登山道について、関係者の協力を得つつ維持管理等を実施。		
	2020（平成32）年度までに、神の子池周辺について観光客の利便性と環境保護の双方の観点を踏まえつつ、整備に向けて検討を進める。	清里町			●	●	●	・ 2019（平成31）年3月までに、神の子池周辺の整備基本計画をせりませめ策定。 ・ 2020（令和2）年に神の子池駐車場・トイレの再整備、管理棟の整備を予定。		

< 屈斜路湖 >									
取組		実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (令和2)	進捗状況及び今後の予定	
ア) 多様なサービスの提供のための民間活用									
a)公共施設等の民間開放	—								
b)上質な宿泊施設の誘致	—								
c)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、屈斜路湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。 2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、美幌峠の雲海のツアー・プログラムの開発・実施、ガイドの育成を図る。 2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、釧路川へのカヌーツアー、コタン地区におけるアイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	環境省、弟子屈町 美幌町、美幌観光物産協会	●	済				・2018（平成30）年2月に、阿寒摩周国立公園（全体、各ビューポイント）における利用のあり方に関する全体構想をとりまとめ。（環境省） ・2017（平成29）年度から美幌峠の雲海発生予測を実施し雲海の魅力を広く情報発信する。 ・2017（平成29）年度から美幌観光物産協会で行うマーケティング事業において、美幌峠のニーズ調査を行い、 具体的なツアープログラムの実施に向けて検討を行う。 峠の湯びほろでRVパークを開設。 今後、RVパーク利用者等を対象に、美幌峠の雲海ツアー実施の検討を行う。 ・2019（平成31）年3月にガイドを対象とした講習会、としてクロスカントリースキーの専門家を招聘し実施。（再掲） ・2019（令和元）年5月20日～6月24日でALT講師を招き英会話講習会を6回実施。また7月29日にカヌーツアー、9月25日にアトサヌプリトレッキングツアーを想定し、より実践的な英会話とコミュニケーション力を育成する為フィールドで実施。（再掲） ・2019（令和元）年6月3日に、専門講師を招き水難事故に対するレスキュー講習を実施。 ALT講師を招き英会話講習会を10回実施。スノーシューツアーを行い、より実践的な英会話とコミュニケーション力を育成する。（再掲） ・2018(平成30)年5月24日、「松浦武四郎の足跡をたどるinテシカガ」を屈斜路コタン～池の湯への旧道や釧路川を下った歴史も踏まえカヌーを活用し実施。 ・環境省のFAMトリップを受入、「松浦武四郎の足跡をたどるinテシカガ」に対する旅行会社によるインバウンド目線のアドバイスを今後のプログラムの魅力向上やガイド育成の参考とする ・2018（平成30）年11月に、みちのく潮風トレイル（東北地方）の視察を実施（再掲） ・2018（平成30）年9月に、屈斜路湖畔の林道を活用したロングトレイル（湖一周、摩周湖～川湯温泉～美幌峠）について、専門家の招聘やを2018(平成30)年9月に実施し、関係者を変え、現地調査等を行い最適な利用のあり方やルート、維持管理の仕組みを検討。（再掲） 観光客への案内対応の向上を図るため、ホテルの従業員が釧路川カヌーツアーを体験するなど、ガイドと民間宿舎の従業員と連携強化。（再掲） ・2019(令和元)年11月、トレイルルートの維持管理を目的とした「NPO法人てしかがトレイルクラブ」が設立。（再掲） （以上、弟子屈町（てしかがえこまち推進協議会）） ・川湯温泉街から屈斜路湖に流れる温泉川及び湯川の景観改善及びツアー・プログラムの検討に向けて現地踏査を実施。（阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会）（再掲）	
	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。	美幌町、津別町、小清水町、大空町、美幌観光物産協会、津別観光協会、小清水町観光協会、オホーツク大空町観光協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●	●	・屈斜路カルデラ外輪山（藻琴山～美幌峠～津別峠）のトレイルルートを検討中。（美幌地区三町広域観光協議会（美幌町、美幌観光物産協会、大空町、オホーツク大空町観光協会、津別町、津別町観光協会）） ・2018（平30）年5月3日、津別峠～美幌峠間の縦走路査を実施。 ・2018（平30）年6月、藻琴山踏査を実施。 ・2018（平30）年9月、美幌峠自然学習会を实地。 ・2018（平30）年10月、ロングトレイル先進地長野県信越トレイルの視察研修を実施する予定。 ・2018（平30）年10月、ロングトレイル研修会を実施する予定。 ・2018（平31）年1月、国立公園に関する学習会を実施。 ・2019（平31）年2月、冬のトレイル体験学習会in津別峠 （仮称） を実施する予定。 ・2019（令1）年5月、ルート調査を実施（美幌峠～藻琴山間） ・2019（令1）年6月、ルート調査を実施（美幌峠～藻琴山間） ・2019（令1）年6月、ルート調査を実施（藻琴山山頂付近） ・2019（令1）年8月、北根室ランチウェイ、てしかがえこまち推進協議会の視察研修を実施。 ・2019（令1）年8月、ルート調査を実施（美幌峠牧場～津別峠間、津別峠～美幌峠牧場間） ・2019（令1）年9月、ルート調査(クマイザサの試験伐採)を実施予定 ・2019（令1）年10月、トレイル研修会（セミナー）と一般参加によるルート体験イベントを実施。 ・2020（令2）年2月、冬のモニターツアーを実施予定。 （以上、美幌地区三町広域観光協議会）	
d)利用料等の公園管理への活用	—								
イ) まちなみ等の景観改善	—								
ウ) 質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2017（平成29）年度までに、和琴集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。	環境省	●	済				・2018（平成30）年3月に、和琴集団施設地区の整備基本計画をとりまとめ。	
	2019（平成31）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、和琴園地内の歩道やキャンプ場の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●		・2018（平成30）3月に、和琴園地内の2箇所のトイレについてユニバーサルデザインに対応した改修を実施。 ・和琴園地内の歩道、解説看板及び標識類の再整備を検討中。 ・和琴野営場におけるグランピング導入の可能性について検討を進めるため、2018年度（平成30年度）10月及び2019年度（令和元年度）9-11月にグランピングの実証試験を実施中。	
	2017（平成29）年度までに、砂湯野営場の再整備等を行う。	北海道	●	済				・2017(平成29)年度中に、公衆トイレ（4箇所）、炊事場等の再整備を実施。【H29年度再整備完了】	
	2017（平成29）年度までに、美幌峠園地の再整備等を行う。	北海道	●	●	済			・2017（平成29）年度に、公衆トイレ等の再整備を実施。 ・2018（平成30）年度に、園路等の再整備を実施。【H30年度再整備完了】	
	2018（平成30）年度までに、屈斜路カルデラ外輪山に位置し、阿寒摩周国立公園のエントランスとしても重要な「道の駅ぐるっとパノラマ美幌峠」のレストハウスにおいて、多言語に対応した解説看板や標識、情報発信のための情報端末機器等の整備を行う。また、美幌峠の景観を楽しみながら休憩できる環境の整備を行う。	美幌町		●	●	済		・2017（平成29）年度にレストハウス2階の改修を実施。 ・多言語に対応した解説看板や標識の設置の他、美幌峠の魅力の情報発信するための施設整備を行う。	
	2020（平成32）年度までに、コタン地区における公衆トイレの改修等について検討する。	弟子屈町		●	●	●	●	・今後、検討予定。	
	2020（平成32）年度までに、釧路川へのカヌー利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ整備等を進める。	弟子屈町、摩周湖観光協会 等	●	●	●	●	●	・釧路川へのカヌー利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備等のあり方について、今後カヌー事業者や屈斜路適正利用推進協議会とも連携し検討する。	
	2017（平成29）年度までに、藻琴山東斜面野営場の再整備等を行う。	小清水町		済				・2017（平成29）年度に藻琴山東斜面野営場（ハイランド小清水キャンプ場）の改修を実施。【H29年度再整備完了】	
2017（平成29）年度までに、藻琴山八合目園地の再整備等を行う。	北海道、小清水町	●	済				・2017（平成29）年度に藻琴山八合目園地（ハイランド小清水725）の改修を実施。（小清水町）【H29年度実施済】 ・2018（平成30）年度に、藻琴山八合目園地広場、園路等の再整備等を実施済み。（北海道）【H30年度再整備完了】		

<プロモーション>							
取組	実施主体	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (平成31)	2020年度 (令和2)	進捗状況及び今後の予定
2016（平成28）年度までに、日本の国立公園を魅力的なコンテンツとして全世界に発信するためのブランディング戦略（仮称）を策定するとともに、そのブランドイメージを視覚化するための国立公園マーク（仮称）を作成する。	環境省	●	済				・環境省本省において、ブランディング戦略をとりまとめ中。 ・環境省本省において、2017（平成29）年7月に国立公園マークを発表。今後、発表された国立公園マークの使用マニュアルを作成予定。
2017（平成29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒摩周国立公園におけるインパウンドの増加を図るためのプロモーション戦略（仮称）をとりまとめる。	環境省	●	済				・環境省本省で検討中のブランディング戦略を踏まえ、2018（平成30）年2月に、阿寒摩周国立公園プロモーション戦略をとりまとめ。
2017（平成29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒摩周国立公園の魅力等を情報発信するためのプロモーション動画を作製し、ターゲットへの訴求力の高い海外メディア等を活用したプロモーションを行う。	環境省	●	済				・阿寒摩周国立公園のプロモーション動画を作成し（2017（平成29）年3月）、海外旅行者向けサイト（以下）やSNS（国立公園FaceBook）において情報発信。 【Japan Travel.com】 http://en.japantravel.com/hokkaido/akan-national-park/36704 【Club Tourism YOKOSO Japan Tour】 http://www.yokoso-japan.jp/en/feature28.html ・2018（平成30）年3月、動画投稿サイト(You Tube)阿寒摩周国立公園専用チャンネルを作成。今後、外国人向けにアクティビティ等の情報発信を実施予定。
2020（平成32）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、訪日外国人旅行者周遊推進事業やビジット・ジャパン事業、道東エリアの国立公園（知床、釧路湿原）、国立公園区域外の利用拠点等とも連携し、具体的なプロモーション（日本政府観光局（JNTO）等と連携したプロモーション、ファムトリップ、外国人利用者の視点に立ったガイドブックの作成やホームページの開設・更新、外国人を含めた利用者向けのプロジェクションマッピング等）を進める。	環境省、国土交通省、経済産業省、北海道、北海道観光振興機構、阿寒摩周国立公園広域観光協議会		●	●	●	●	・2017（平成29）年9月に、一般社団法人国内旅行業協会(JATA)国内旅行推進委員会を招いて阿寒摩周国立公園のファムトリップを実施。また、12月及び1月に、阿寒摩周国立公園の冬季利用を対象としたファムトリップを実施。その成果を踏まえ、2018（平成30）年2月に、首都圏で開催された情報交換会においてプロモーションを実施。2018（平成30）年度もファムトリップを実施するほか、今後、道東エリアの国立公園（知床、釧路湿原）と連携したプロモーションとして、3公園紹介パンフレットを釧路空港および中標津空港へ設置。2018（平成30）年10月に、日本国内のランドオペレーターを招聘し、開発中のツアー・プログラムを体験するファムトリップを実施。インパウンド目線のアドバイスを受け、将来の旅行商品となるよう支援（環境省）。 ・2017(平成29)年度に、環境省本省で開設中の「国立公園ウェブサイト」に阿寒摩周国立公園の利用に関するコンテンツを追加。2018（平成30）年度に、JNTOのグローバルサイト内に国立公園のページを設置し、阿寒摩周国立公園のストーリーと、アクティビティ、モデルコースなどを掲載予定（環境省）。 ・2018(平成30)年9月に、ツーリズムExpoへ阿寒摩周国立公園のブースを出展し、国内旅行会社および一般旅行者へのPRを実施。また、阿寒摩周国立公園広域観光協議会と連携して地域のアクティビティプログラムを取りまとめたコンテンツ集を作成し、VJトラベルマートにて海外の旅行会社との商談会に活用。今後商談会のフォローアップを2019年2月まで実施し、旅行会社と地域のコンテンツ事業者を繋げる。2019（令和元）年10月にVJトラベルマートにてコンテンツ集2019年版を活用して商談会を実施予定。（環境省） ・2019（令和元）年秋～冬に国内外の各種メディアによる現地取材、WebやTV番組などによるPRを実施予定（環境省） →阿寒湖畔の森林におけるアイヌの神話等をテーマとするデジタルアートを、夜の森を舞台とした体験・自然との共生の大切さを体験していただく、デジタルアート、現代舞踊、アイヌ古式舞踊を融合させたアイヌシアターイコロの新演目「ロストカムイ」を製作し、2019年3月より上演開始。（阿寒観光協会まちづくり推進機構）（再掲） ・阿寒湖のボッケの夜の森をアイヌの物語をストーリーに自然との共生の大切さを体感いただくデジタルアートプログラム「カムイルミナ」を2019年7月より上演開始。（阿寒観光協会まちづくり推進機構）（再掲） ・2017（平成29）年6月に設立の「北海道アドベンチャートラベル協議会」と連携し、 ゼジットー ジャパン地方連携事業 等「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」等を活用して、WEBサイトの構築、旅行会社・メディアによるファムトリップ、Adventure Travel World Summit (2017及び2018) への参加等、戦略的なプロモーション等を実施。（国土交通省） ・AT市場の更なる獲得を目指し、阿寒を中心としたエリアATマーケティング戦略を策定。他エリアにも戦略を周知し、2018（平成30）年度に今年度もネットワーキング・機運醸成に向けたアドベンチャーコネクトやAdventureWEEK め を開催した。また、Adventure Travel World Summitへの参加（2017年より毎年）を通じ北海道の魅力 を PRを実施。（経済産業省） ・ファムトリップの実施、外国人をターゲットとした、英語HPの開設、訪日外国人向けパンフレットの制作、事業者向け素材集を制作。2018（平成30）11月、台湾に対し、プロモーションを実施。（阿

令和元年度 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト
地域協議会阿寒地域・摩周地域部会 報告用

アドベンチャートラベル ワールドサミット(ATWS)2019 参加概要

令和元年10月10日
経済産業省 北海道経済産業局

欧米を中心に約49兆円といわれるアドベンチャーリズム（以下AT）市場獲得のため、世界中のAT関係者が一堂に会するアドベンチャーワールドサミット(ATWS)2019に道内・道外AT関係者と連携して参加し、海外AT関係者への効果的な情報発信を行うとともに、道内AT関係事業者が商談会に参加。

また 現在、提案書を提出しているATWS2021誘致実現の可能性を高めるため、ATWS主催者であるアドベンチャーワールドトレッドアソシエーション（以下ATTA）に対し北海道がATWS開催エリアとして適地であることを更に印象づける活動を実施。

ATWS2019 スウェーデン 概要

- 開催日程：2019年9月16日(月)～9月19日(木)
- 開催地：スウェーデン ヨーテボリ市
- 会場：Clarion Hotel Post（ホテル）
- 全体者：約800名

現地での主な活動

- デスティネーションラウンジ&ネットワーキングテーブルでの広報活動、海外関係者との関係性構築活動
- マーケットプレイスでの商談
- キーノートスピーチ（会場内での講演）内での日本PR <JNTO事業>
- ATTA経営層とのミーティング（ATWS2021北海道誘致に向けたロビー活動）

【主な参加関係機関】38名

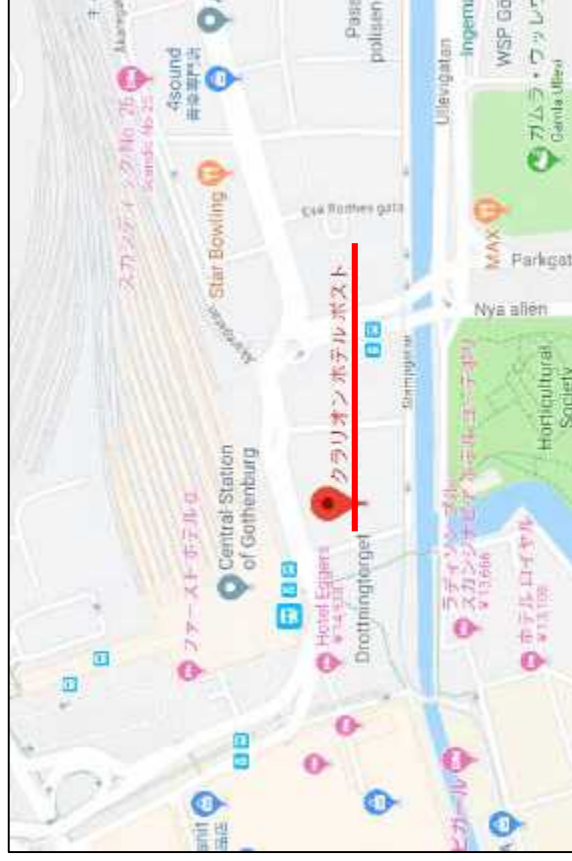
- (1) 行政
 - ・ 観光庁
 - ・ 北海道運輸局
 - ・ 北海道経済産業局
 - ・ 北海道
 - ・ 札幌市
- (2) 団体・支援機関
 - ・ JNTO
 - ・ 北海道観光振興機構
 - ・ 阿寒観光協会まちづくり推進機構
 - ・ 札幌国際プラザ
 - ・ 北海道アドベンチャートラベル協議会(HATA)
- (3) 道内・道外事業者

・ (株)北海道宝島旅行社	・ アイヌ工芸作家 滝口氏
・ (株)トラベル北海道	・ 加森観光(株)
・ (株)北海道ネイチャーセンター	・ 日本航空(株)
・ 鶴雅リゾート(株)	・ 全日本空輸(株)北海道支社
・ (株)オーシャンデイズ	
- (4) その他（事業支援事務）
 - ・ JTB総合研究所
 - ・ JTB北海道事業部

開催エリアについて

＜ヨーテボリ（イエーテボリ）＞

ヴェストラ・イエータランド県の県庁所在地で、人口は約52万人。スウェーデンではストックホルムに次ぎ、北欧では5番目に大きな都市。サミット期間中の平均気温は、8℃（最低）－16℃（最高）と10月上旬の札幌並み。



サミット会場（クラリオン ホテル ポスト）

＜Adventure Travel World Summit (ATWS) について＞

- Adventure Travel Trade Association（以下、ATTA）が主催する、世界最大のアドベンチャー・トラベル・サミット。
- 1,400を超えるATTAの会員を中心に、世界各地のガイドや旅行代理店、メディア等が参加。
- 年1回、世界各地で開催され、今年で16回目の開催。アジアでの開催実績は無い。
- 次年度の開催地はオーストラリア（アデレード）。

開催プログラム概要

日程	内 容
～9月15日（日）	・Pre-Summit Adventure（3～5日間の体験ツアー）
9月16日（月）	・ <u>Day of Adventure（日帰り体験ツアー）</u>
9月17日（火）	・オリエンテーション ・オープニングセレモニー ・各種講演、ワーキング ・市内見学・体験ツアー
9月18日（水）	・マーケットプレイス（商談会） ・ATTA幹部との意見交換 ・各種講演、ワーキング ・市内見学・体験ツアー
9月19日（木）	・各種講演（講演内での日本PR＜JNTO事業＞）、ワーキング ・メディアコネクト ・クロージングセレモニー ・夕食会 ・市内見学、体験ツアー ・ネットワーキング ・テーブル

●オープニングセレモニー(9/17)



●ウェルカムディナー(9/17)



●ランチ会場



●各種講演風景



●マーケットプレイス (9/18)



●マーケットプレイス (9/18)



●ディスティネーションラウンジ(9/17～19)



●ATTAとの意見交換(9/18：ディスティネーションラウンジ内)



●ネットワークングテーブル
(9/17～19)



●キーノートスピーチ会場内での
PR(9/19)



1. 平成31年度観光庁関係予算総括表

(単位：百万円)

	31年度 予算額 (A)	うち国際観 光旅客税財 源充当額	前年度 予算額 (B)	倍 率 (A/B)
1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	27,865	22,375	11,767	2.37
円滑な出入国の環境整備	7,063	7,063	1,200	5.89
円滑な通関等の環境整備	3,011	3,011	800	3.76
FAST TRAVELの推進	3,500	3,500	0	皆増
公共交通利用環境の革新等	5,500	5,500	0	皆増
ICT等を活用した多言語対応等による観光地の 「まちあるき」の満足度向上	3,050	3,050	1,100	2.77
旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保	251	251	100	2.51
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	5,474	0	8,549	0.64
ユニバーサルツーリズム促進事業	16	0	18	0.90
2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化と観光産業 の基幹産業化	14,876	5,149	10,752	1.38
ICTの活用等による先進的プロモーションの実施	5,149	5,149	1,300	3.96
戦略的な訪日プロモーションの実施	9,049	0	8,711	1.04
MICE誘致の促進	156	0	201	0.78
観光産業の生産性向上推進事業	99	0	91	1.09
観光産業における人材確保・育成事業	162	0	290	0.56
歴史的資源を活用した観光まちづくりの担い手支援・育成	13	0	25	0.54
通訳ガイド制度の充実・強化	55	0	26	2.12
健全な民泊サービスの普及	193	0	109	1.78
3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による 地域での体験滞在の満足度向上	22,441	20,976	3,499	6.41
インフラを始めとした地域資源を活用したコンテンツの造成等	1,300	1,300	0	皆増
最先端観光コンテンツ インキュベーター事業	1,300	1,300	450	2.89
地域の観光戦略推進の核となるDMOの改革	2,296	2,296	0	皆増
地域観光資源の多言語解説整備支援事業	1,000	1,000	300	3.33
文化資源(文化財等)を活用したインバウンドのための環境整備	10,000	10,000	500	20.00
国立公園のインバウンドに向けた環境整備	5,080	5,080	250	20.32
広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	1,391	0	1,848	0.75
テーマ別観光による地方誘客事業	74	0	151	0.49
4. 観光統計の整備	653	0	610	1.07
5. その他(経常事務費等)	762	0	923	0.83
合 計	66,596	48,500	27,550	2.42

1. 令和2年度観光庁関係予算概算要求総括表

(単位: 百万円)

	令和2年度 要求額 (A)	うち 優先課題 推進枠	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)
○ 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開	52,000	0	48,500	1.07
○ 観光先進国の実現に向けた観光施策の着実な実施	20,987	5,576	17,334	1.21
(1) 戦略的な訪日プロモーションの実施と観光産業の基幹産業化	12,674	5,576	9,727	1.30
戦略的な訪日プロモーションの実施	11,751	5,576	9,049	1.30
MICE誘致の促進	311	0	156	1.99
観光産業における人材確保・育成事業	247	0	162	1.53
宿泊施設の生産性向上推進事業	90	0	79	1.14
通訳ガイド制度の充実・強化	60	0	55	1.09
健全な民泊サービスの普及	194	0	193	1.01
教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進	20	0	0	皆増
前年度限り	0	0	34	皆減
(2) 観光資源を活用した地域への誘客の促進	1,590	0	1,464	1.09
広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	1,400	0	1,391	1.01
観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ 収集・分析事業	160	0	0	皆増
テーマ別観光による地方誘客事業	30	0	74	0.41
(3) 訪日外国人旅行者の受入環境の向上	6,023	0	5,490	1.10
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	6,003	0	5,474	1.10
ユニバーサルツーリズム促進事業	20	0	16	1.26
(4) 観光統計の整備	700	0	653	1.07
○ その他（経常事務費等）	717	0	762	0.94
合 計	73,704	5,576	66,596	1.11

東北の復興(復興枠)

東北観光復興対策交付金	2,094	0	3,209	0.65
J N T Oによる東北観光復興プロモーション	1,000	0	1,000	1.00
福島県における観光関連復興支援事業	300	0	300	1.00
合 計	3,395	0	4,510	0.75

総 計	77,099	5,576	71,106	1.08
-----	--------	-------	--------	------

※1 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

※2 前年度予算額においては、上記のほか、三の丸尚蔵館の整備 15 億円（宮内庁）についても、国際観光旅客税財源を充当。

2. 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開

※国際観光旅客税財源充当事業

要求額 52,000 百万円

○ 国際観光旅客税を充当する予算に関しては、「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」（「国際観光振興法」）第12条に規定する国際観光振興施策に必要な経費に充てるものとされている。

○ 国際観光旅客税を充当する施策については、「国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について」（平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定 平成30年12月21日一部変更）に基づき、観光庁に一括計上して予算要求を行うこととされた。

具体的な施策に関し、観光戦略実行推進会議における累次の検討が行われ、観光ビジョン実現プログラム2019（令和元年6月14日観光立国推進閣僚会議決定）等が策定されるなど、検討が進められているところである。

○ 令和2年度における観光財源を充当する各施策については、上記基本方針において、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、①受益と負担の関係から負担者の納得が得られること、②先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること、③地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致することを基本的な考え方とされている。

1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

- ・最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現等
- ・公共交通利用環境の革新等
- ・ICT等を活用した多言語対応等
- ・旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保

等

2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化

- ・欧米豪を対象としたグローバルキャンペーン
- ・デジタルマーケティングを活用したプロモーションの高度化

等

3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

- ・地域の観光戦略推進の核となる観光地域づくり法人（DMO）の改革
- ・地域資源を活用したコンテンツの造成等
- ・文化財や国立公園等に関する多言語解説の整備
- ・文化資源（文化財等）を活用したインバウンドのための環境整備
- ・国立公園のインバウンドに向けた環境整備

等

観光は、双方向の国際交流を通じた相互理解の増進はもとより、本格的な少子高齢化・人口減少を迎える中で、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である。このような認識の下、平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」においては、2020年訪日外国人旅行者数4,000万人、2030年6,000万人等の大きな目標を掲げ、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」の実現を図るため、政府一丸、官民を挙げて取り組んでいるところである。

観光ビジョンに掲げた目標の確実な達成のためには、今後さらに増加する観光需要に対し、より高次元な観光施策を展開していく必要がある。このような観点から、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の前に財源を確保し観光施策を着実に実施する必要性も踏まえ、「平成30年度税制改正の大綱」(平成29年12月22日閣議決定)において、観光促進のための税として平成31年1月7日より国際観光旅客税を創設し、観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源を確保することとしたものである。

さらに、国際観光旅客税の税収(以下、「観光財源」という。)を充当する3つの分野については、「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」(平成9年法律第91号)において、法文上使途として明記したところである。

以上を踏まえ、国際観光旅客税の使途に関する基本方針等については、下記のとおりとする。

記

1. 国際観光旅客税の使途に関する基本方針

(1) 訪日外国人旅行者2020年4,000万人等の目標達成に向けて、

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
 - ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
 - ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上
- の3つの分野に観光財源を充当する。

(2) 観光財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。

- ① 受益と負担の関係から負担者の納得が得られること
- ② 先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること
- ③ 地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること

(3) 使途の適正性の確保

観光財源の使途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人件費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定 平成30年12月21日一部変更)②

(4) 第三者によるチェック

無駄遣いを防止し、使途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。

2. 平成31年度において観光財源を充当する具体的な施策・事業

平成31年度予算においては、総額500億円の歳入について、上記1.の基本方針に基づき、出入国手続きの高度化、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

	金額	執行官庁
① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	70.6億円	法務省
	30.1億円	財務省
	123億円	観光庁
② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	51.5億円	観光庁
③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	100億円	文化庁
	50.8億円	環境省
	59億円	観光庁
	15億円	宮内庁

3. 国際観光旅客税の使途に関する予算編成の考え方

観光財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記1.(2)の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、観光戦略実行推進会議において、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、観光財源を充当する具体的な施策・事業について、予算書においても観光財源を充当する予算を明確化し、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。ただし、三の丸尚蔵館の整備に係る経費については、皇室経済法(昭和22年法律第4号)を踏まえ、皇室費における宮廷費として整理する。

以上

訪日グローバルキャンペーンに対応したコンテンツ造成事業

事業概要

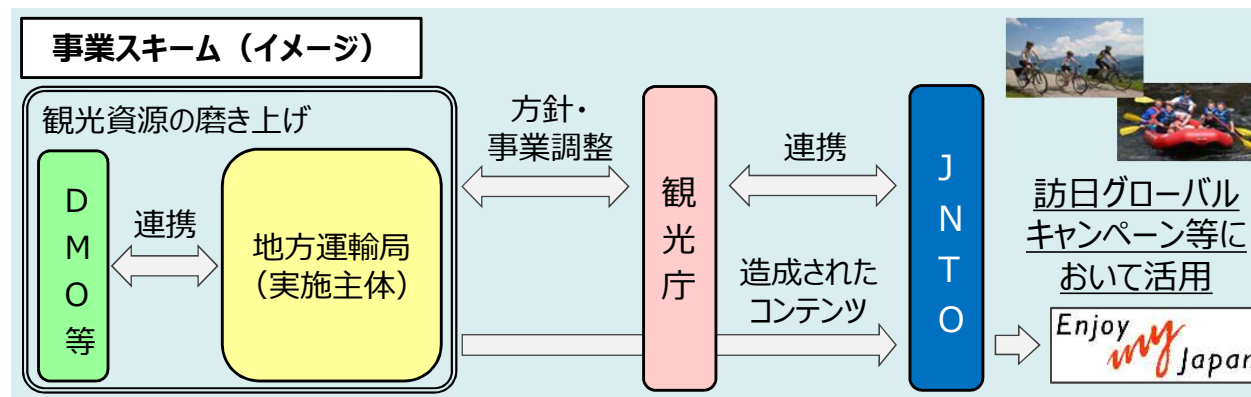
欧米豪市場を中心とした、海外旅行には頻繁に行くが日本を旅行先として認知・意識していない層をターゲットとした、観光庁・JNTOによる情報発信「Enjoy my Japan グローバルキャンペーン」に活用できる新たな滞在型コンテンツ等について、地方運輸局とDMO等が連携し、特に地方部をはじめ全国各地に創出する。

事業内容

・**対象事業**：欧米豪9市場（独・英・仏・米・加・豪・伊・西・露）の訪日無関心層に訴求する滞在型コンテンツ等を造成する以下の取組。

- ①事業対象の地域資源に関する調査
- ②地域資源を活用したコンテンツの企画・立案
- ③モデルツアーの実施

・**実施主体**：地方運輸局（DMO等と連携）



滞在型コンテンツ例

「Enjoy my Japan グローバルキャンペーン」における7つのパッション（興味・関心）に対応した滞在型コンテンツを造成する。

Tradition
伝統文化や歴史的遺跡・建築等を楽しむ



江戸時代から続く茅葺き屋根を活かした体験メニュー

City
大都市の刺激、エンターテインメントを楽しむ



工場夜景とクルーズ船を組み合わせたコンテンツ

Art
アートやデザインを楽しむ



富裕層向けのアートツーリズム

Cuisine
食事やお酒を楽しむ



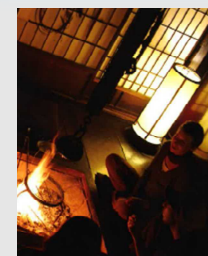
レストランバスを通じたガストロノミーツーリズム

Nature
豊かな自然を楽しむ



たき火を活用した地域住民交流型の夜間体験プログラム

Relaxation
リゾートや宿泊施設での滞在を楽しむ



空き家を改修し、茅葺民家ステイとして地域一体での提供

Outdoor
アウトドアアクティビティを楽しむ



夏期、冬期それぞれの季節にあったトレッキングツアー

事業の背景

- 欧米豪市場を中心とした、海外旅行には頻繁に行くが日本を旅行先としていない層（訪日無関心層）をターゲットに、観光庁・JNTOによる情報発信「Enjoy my Japanグローバルキャンペーン」に活用できる観光コンテンツ等を創出。
- 創出するコンテンツは、「Enjoy my Japan グローバルキャンペーン」における7つのパッション（興味・関心）に対応したものとし、2020年度の旅行商品化を目指す。

事業内容

1. 初めて北海道を訪れる欧米豪市場からの旅行者やアドベンチャートラベラー等にも北海道を楽しんでもらうための「滞在型コンテンツ」を、道内のDMO等を中心に100コンテンツ以上収集。

＜JTBの観光開発プロデューサーが地域へ個別訪問・相談＞

○収集する観光コンテンツは、「Tradition・Cuisine・City・Art・Relaxation」

＜収集にあたっての留意事項＞

- ①地域ならではのコンセプトと、“歴史・文化” “そこにしかないもの” 等のストーリー性があること。
- ②2020年度の旅行商品化を目指すため、英語での受入体制があること。
※2019年度中に受入体制を整備することも可。
- ③過去インバウンド向け事業で造成したコンテンツなどの再検証を行い、誘客につなげる。
- ④地域としてテーマに沿った新たなコンテンツを造成したい。 など

テーマ	観光コンテンツ例
Tradition	アイヌ文化、縄文文化、開拓の歴史 等
Cuisine	ワイナリー、ローカルな食体験 等
City	街歩きツアー、夜景観光 等
Art	美術館・博物館、現代建築 等
Relaxation	高級温泉旅館、グランピング 等



2. 外国人有識者等による滞在型コンテンツの検証、磨き上げ。 <外国人有識者等によるコンテンツの検証および個別訪問・相談>
・収集、検証したコンテンツをもとに、外国人有識者等を交えてDMO、DMC、観光協会等の地域の核となる担当者と旅行商品造成にむけて予約受付対応、PR、現地受入れなどに必要な準備について議論を行い、受入体制を整備する。

3. 各滞在型コンテンツに対応したガイドの育成および補助ツールの作成

- ・磨き上げたコンテンツのうち、文化財、美術館の展示物等来場者に対してガイドによる説明が重要になってくるコンテンツについては、欧米豪市場に対して経験豊富なガイドにより、説明に必要なストーリー、説明内容、旅行者が喜ぶポイント等を英語で整備し、研修を行う。
- ・コンテンツによっては、施設職員が外国人観光客をおもてなしできるように簡単な英語の補助ツールを作成する。

事業の背景

○アドベンチャーツーリズムとは「自然」「文化」「アクティビティ」の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行であり、市場規模は北米・欧州・南米で4500億ドル（49兆円）とされ、1人あたり平均旅行支出額は約36万円と、訪日外国人の約2倍に相当します。長期滞在が多く、また教育水準の高い富裕層の割合が大きい市場と言われています。

○世界最大級ATイベント<ATWS※1>を2021年秋に北海道で開催予定＝北海道が世界のATフィールドとなる絶好の機会。

（※1 Adventure Travel World Summit の略称：60か国800人のAT関係者が4～5日間でセミナー・商談会・懇親会・エクササイズを行う。ATWS北海道の主会場は札幌予定。サミット前のプレサミットアドベンチャー<PSA>として全道各地で3～4泊のATツアー×15本を整備しなければならない。）

事業内容

1. 北海道のAT観光ビジョン、ブランドイメージ案・ATマーケティング戦略策定

・関係者が同じ方向性でATを推進すべく、目指すビジョンを明確にし、実現に向けてマーケティング戦略を策定する

- ①北海道のATに関わる現状を調査し分析する。
- ②海外のAT市場9カ国を基礎調査し、うち4市場について顧客について調査。
- ③関係者に広く共有するため有識者を交えて議論する検討会を開催する。
- ④他事業とも連携してATTA会員の旅行会社等を招請し検証を加える
これらを通じてATマーケティング戦略を策定。



2. 北海道らしいATコンテンツ調査・情報整理

・欧米豪のAT旅行者に満足してもらえるATコンテンツについて、既にあるもの又はその候補を広く調査し整理する。

- ①どれぐらい磨き上げれば、ATTA（アドベンチャー・トラベル・トレード・アソシエーション）のATスタンダードを満たすのかを明確にするための基準を作成する。
- ②ATコンテンツ及び候補を収集するための調査フォーマットを作成して調査する。
- ③他事業で集約したコンテンツも含めて集約し、DMO等へ確認・加筆及び画像等補足データを提供いただき精緻化したうえで、分類・一覧化しAT基礎データを整備。



3. DMO等へのノウハウのフィードバック◆

・本事業を通じ構築した北海道のATマーケティング戦略や、その要となる集約されたATコンテンツ等をDMO等へ還元

- ①2020年2月末～3月に、札幌でキックオフセミナーを実施後、道内4～5会場で実施予定。
- ②他事業も含むグローバルキャンペーン事業で得られた示唆を共有するとともに、課題の洗い出し、精緻化を行い2021年ATWS実現に向けた取組内容を明確化。
- ③アジア・日本でもAT市場への取組で先行する北海道の観光産業水準を高め、優位性強化に貢献する。



事業の背景

○アドベンチャーツーリズムとは「自然」「文化」「アクティビティ」の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行であり、市場規模は北米・欧州・南米で4500億ドル（49兆円）とされ、1人あたり平均旅行支出額は約36万円と、訪日外国人の約2倍に相当します。長期滞在が多く、また教育水準の高い富裕層の割合が大きい市場と言われています。

○世界最大級ATイベント<ATWS※1>を2021年秋に北海道で開催予定＝北海道が世界のATフィールドとなる絶好の機会。

（※1 Adventure Travel World Summit の略称：60か国800人のAT関係者が4～5日間でセミナー・商談会・懇親会・エクササイズを行う。ATWS北海道の主会場は札幌予定。サミット前のプレサミットアドベンチャー<PSA>として全道各地で3～4泊のATツアー×15本を整備しなければならない。）

事業内容

1、高品質の「ATコンテンツ」を、200プログラム抽出して磨き上げる。 <全道のガイドカンパニーに個別訪問・相談>

- ・欧米のAT観光客に対して、ATスタンダードをクリアした内容を、英語で案内できるプログラムを200プログラム以上リストアップする（一部、通訳付きのプログラムも可とする）。

（◆ATスタンダードとは、ATTA(アドベンチャートラベルトリップアソシエーション)が指導するプログラムの要諦。

- ①一貫した地域ならではのコンセプトと、“起承転結”・“序破急”等のストーリー性があること。
- ②顧客が自ら関わり、参加することでプログラムが完成すること。エンタテインメント性があること。
- ③顧客に対して「チャレンジ」「自己変革」の機会を提供していること。 など



2、全道各地に「地域コーディネーター」を15人抽出して育成する。 <全道各地の観光地域づくり組織に個別訪問・相談>

- ・地域観光資源を組み合わせた旅行商品を企画・販売をする意志を持つ、DMO、DMC、観光協会、地域の旅行会社等の担当者と、AT観光客の要望に応えうる旅行商品造成・PR・予約受付対応・現地受入れと差配を行う体制を整備する。
- ・高品質のATコンテンツを核として、その他の旅行要素（宿泊・交通・飲食・通訳等）を組み合わせた季節ごとのモデルプランを商品化し、それをベースとしたイーजीオーダーメイドサービスを提供できるように訓練を行う。
- ・2021年秋の「ATWS北海道」開催前に提供するPSA（3～4泊のATツアー）への採択を目指して商品を磨き上げる。

3、海外旅行会社を招請し検証を行う。

（◆地域コーディネーターの成熟度レベル。

- ①レベル1（最低限）：組み立てやり取りの終わった顧客を「通訳付き」で送り込まれてくれば地域内は完全に対応できる。
- ②レベル2（中間）：組み立てやり取りの終わった顧客が送り込まれてくれば、英語で現地差配は完全に対応できる。
【←ここまでは国内外の旅行会社やランドオペレーターの存在が前提】
- ③レベル3（理想形）：英語の組み立てやり取りや現地差配を自立して完全に対応できる。顧客との直接対応が可能。）





- 訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、公共交通機関の駅等から個々の観光スポットに至るまでの散策エリアについて、ICTも活用して、多言語案内標識や無料エリアWi-Fiの整備、域内の小売・飲食店を挙げたキャッシュレス決済対応等のまちなかにおける面的な取組や、これらと一体的に行う外国人観光案内所の機能強化等を集中的に支援し、「まちあるき」の満足度の向上を目指す。あわせて、観光地の災害等の非常時の対応能力の強化を図る。

まちなかの周遊機能の強化 (まるとインバウンド対応)

補助率 2分の1

○まちなかにおける多言語観光案内標識の一体的整備



■ICTを活用した案内標識の整備



■デザインを統一した多言語サイン看板の整備



■無料公衆無線LAN環境の整備

○地域の飲食店、小売店等における多言語対応・先進的決済環境の整備



■多言語翻訳システム機器の整備

■多言語翻訳用タブレット端末の整備



■先進的な決済環境の整備

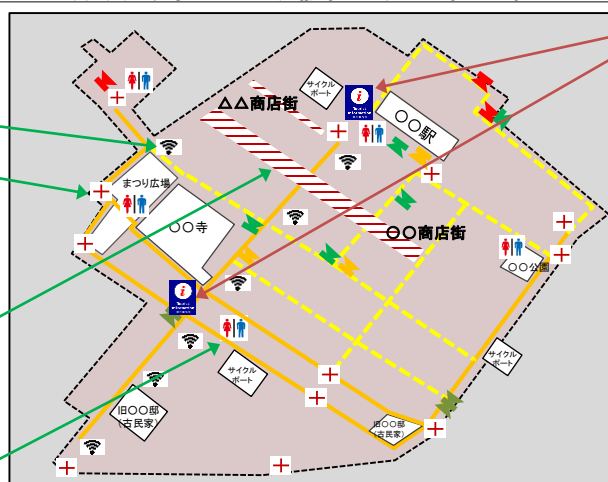
■免税店電子化対応環境の整備

○公衆トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上



■洋式便器の整備及び清潔等機能向上(光触媒タイルの活用等)

地域の観光スポットに基づいた散策エリアと一体的整備イメージ



観光地のゲートウェイとしての外国人観光案内所等の機能強化

補助率 2分の1

○情報発信機能の強化



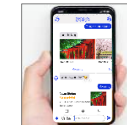
■デジタルサイネージの整備



■VR機器の整備



■多言語音声ガイドの整備



■AI・チャットBotの整備等

○訪日外国人旅行者への対応力の強化



■無料公衆無線LAN環境の整備



■多言語翻訳システム機器の整備

■多言語案内用タブレット端末の整備



■免税対応端末の整備等

○外国人観光案内所等の情報提供基盤の強化



■施設の整備改良

■案内標識の多言語化

■洋式トイレの整備



■H.P.コンテンツ作成

■案内放送の多言語化

■掲示物等の多言語化



■非常用電源装置の整備

■情報端末への電源供給

■機器等の整備等

等

地域要件

以下を含む、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い、又はその見込みがある観光地として観光庁が指定するもの

- 訪日外国人旅行者の評価が既に高い観光地
- 重要な文化財や国立公園が所在する地域
- 国際的なイベント・会議の開催等により、訪日外国人旅行者の来訪が多く見込まれる観光地

事業主体

■整備計画作成主体

- (1) 市区町村
- (2) 観光地域づくり法人(DMO)

■補助対象事業者

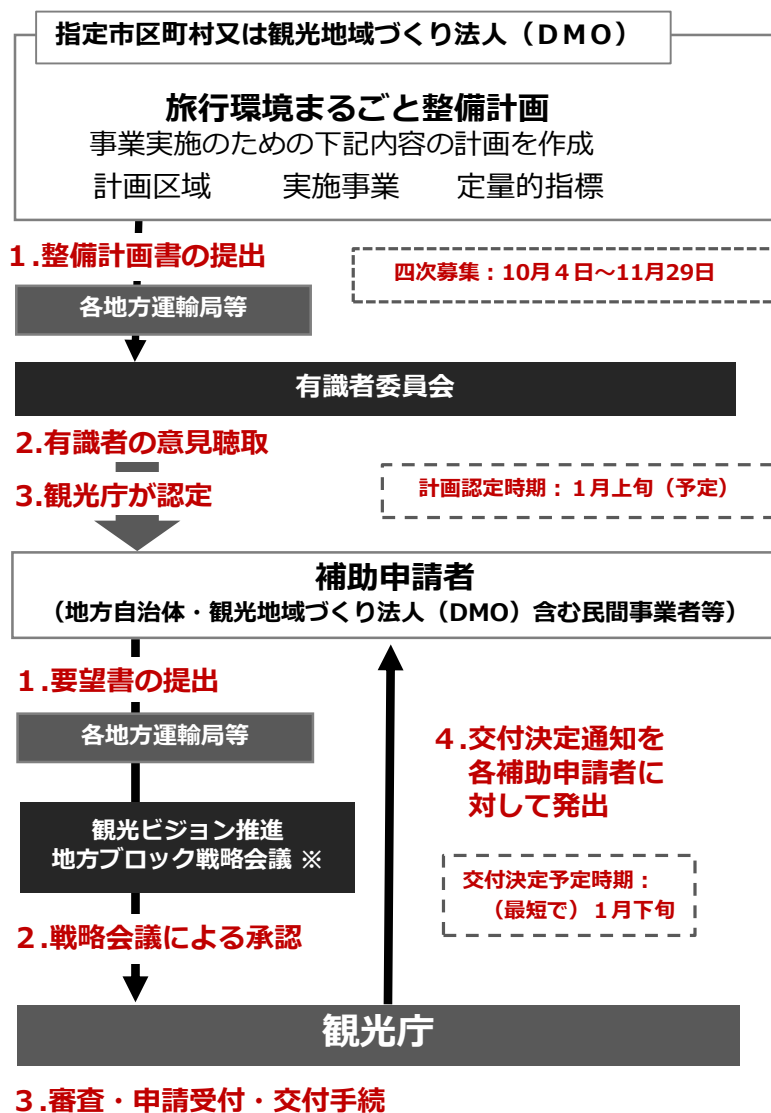
- (1) 地方公共団体(港務局を含む。)
- (2) 民間事業者(公共交通事業者等を含む。)
- (3) 航空旅客ターミナル施設を設置し、又は管理する者
- (4) 協議会等

募集期間等

「旅行環境まると整備計画」募集期間(第四次募集)

令和元年10月4日(金)～11月29日(金)

※ 整備計画が観光庁に認定された後、各補助事業の要望を受付いたします。



■ 申請スキーム

訪日外国人旅行者が特に多い又はその見込みがある市区町村（指定市区町村）又は観光地域づくり法人（DMO）が単独又は共同で、指定市区町村に係る観光地ごとに旅行環境まると整備計画（以下「整備計画」という。）を作成

※「非常時の対応能力の強化」整備のみを実施する場合は、整備計画の作成は不要です。

1. 地方運輸局等を経由して観光庁に整備計画を提出
2. 外部有識者の意見聴取
3. 観光庁が支援対象とする整備計画を認定

補助対象事業者は、設定された整備計画に記載された補助事業に関わる要望書を作成

1. 補助申請者は、地方運輸局等に要望書を提出
2. 観光ビジョン推進地方ブロック戦略会議による承認
3. 観光庁が要望書を審査し、申請受付・交付決定手続を実施
4. 観光庁より、交付決定のあったものに対し、交付決定通知を、各補助申請者に対して発出

※ **観光ビジョン推進地方ブロック戦略会議**：「明日の日本を支える観光ビジョン」の目標の実現に向け、全国10ブロックにおいて地方整備局、地方運輸局等が中心となり、国の他の出先機関や知事・政令市長、地元経済界の代表等を交えて地方ブロック戦略について意見交換を行う

地域の観光資源を活用したプロモーション事業とは（旧VJ地方連携事業）

- 地域の観光資源を熟知している**自治体、観光関係団体、民間企業等（交通事業者含む）が運輸局と広域かつ機動的に連携**して行う訪日プロモーション事業
- 国立公園、指定文化財等、地域の魅力ある観光資源をJNTO（日本政府観光局）のノウハウ等を活用しつつ戦略的なプロモーションを行うことで、**地方部への訪日外国人旅行者の誘客を加速**させる。

活用していく地域の観光資源

- ①**国立公園**
- ②**世界遺産、日本遺産**、文化財保護法の規定に基づく指定文化財等
- ③SNS等で訪日外国人からの興味・関心が高まりつつある**地域の魅力ある観光資源**



支笏洞爺国立公園
でのカヌー体験



日本遺産 姥神大神宮渡御祭
(江差町)



ジュエリーアイス
(豊頃町)

自治
体

観光
関係
団体

民間
企業

事業
提案

JNTO

プロモーションノウハウ
デジマケ分析

データ等蓄積



北海道運輸局

事業計画案

実施方針策定
事業採択



観光庁

事業実施例



台湾のメディア招請事業
(釧路湿原国立公園)



海外での旅行博出展
商談会の実施

事業区分・負担割合

- ・旅行会社招請、海外現地商談会、トラベルマート、旅行会社等セールスコール、セミナー、共同広告、純広告、メディア招請、海外現地メディア説明会、インターネット（WEB）、インターネット（SNS）、旅行博等出展
 - ・ 1/2を上限
- ・上記事業に付随して行う印刷物製作等
 - ・ 1/3を上限

PDCAサイクル

- ・運輸局による自己評価、外部有識者による事業評価
- ・JNTOプロモーション手法のノウハウの活用、データの還元、デジタルマーケティングによる分析結果の活用

過年度事業の改善点、分析結果、ノウハウを活用した計画の立案が可能に

今後のスケジュール

スケジュール

時期	内容
令和 元年 9月 9日	令和2年度地域の観光資源を活用したプロモーション事業北海道ブロック戦略説明会
令和 元年 9月10日	事業提案の募集開始
令和 元年10月18日	提案締切
随 時	提案内容確認、必要に応じてヒアリング、JNTOノウハウの活用
令和 2年 3月下旬	採択通知
令和 2年 4月以降	事業実施（予算成立後）

提案方法

- 北海道運輸局ウェブページより提案書様式をダウンロードし、必要事項を記載のうえ提出して下さい。

<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/kankou/gaikokuzin/vjrenkei/index.html>

提出先 国土交通省北海道運輸局観光部国際観光課

提出期限 **10月18日（金）必着** hkt-visitjapan@ml.mlit.go.jp

問合せ先

国土交通省北海道運輸局観光部国際観光課

電話（直通）011-290-2723 / FAX 011-290-2702 / E-mail hkt-visitjapan@ml.mlit.go.jp

オンネトー・雌阿寒岳地区における検討状況

令和元年 10 月 10 日

平成 29、30 年度オンネトー魅力創造委員会事務局

環境省、北海道（代表）、足寄町

1. オンネトー魅力創造委員会について

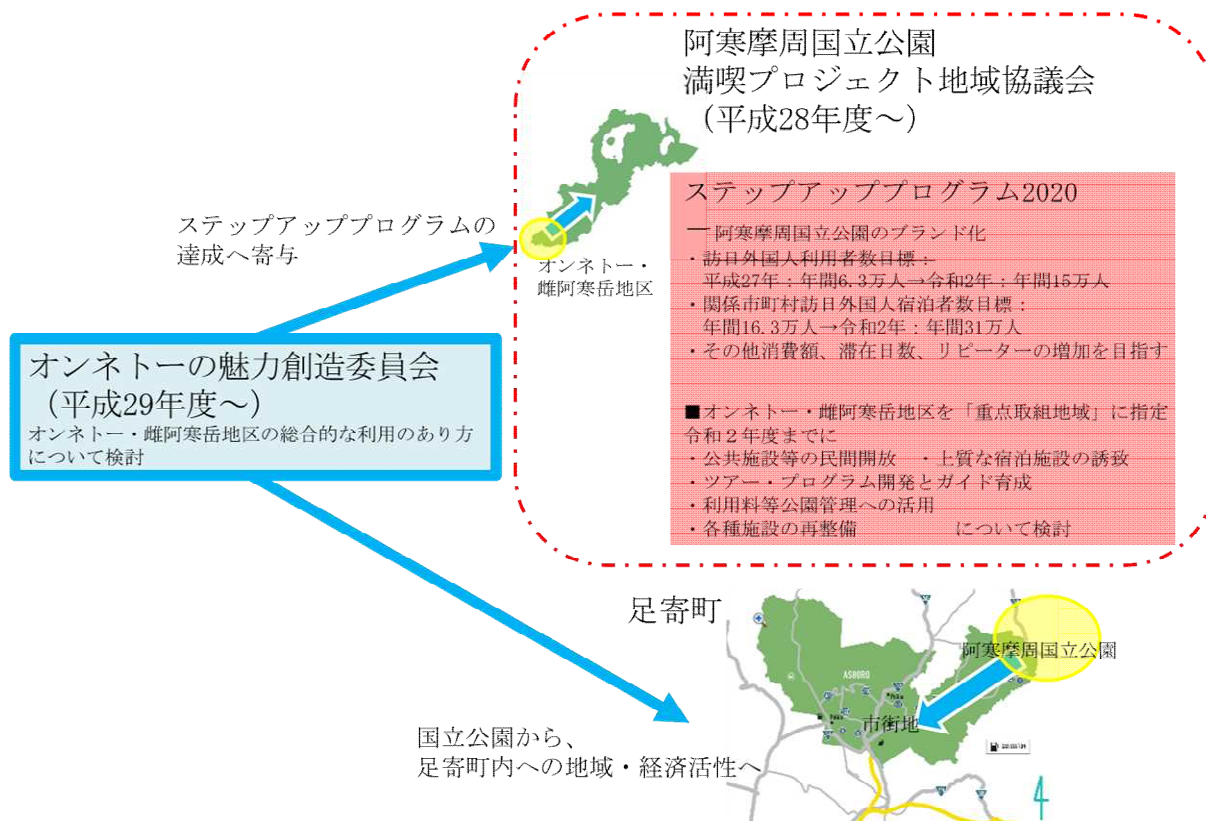
○阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラムにて、「重点取組地域」として指定されている
オンネトー・雌阿寒岳地区に関して、利用推進のあり方を検討すべく、平成 29 年 5 月に設立。

○オンネトー・雌阿寒岳地区の自然資源の魅力を最大限に引き出した、利用のあり方を総合的に検討すること
で、自然環境保全と当地域への誘客増加を両立させ、足寄町市街地を始めとする周辺地域への経済効果を生
み出すことを目的とする。

○主たる構成員は足寄町の一般町民、商工・農業団体、教育関係施設等。

○平成 29 年度は 10 回、平成 30 年度は 12 回（報告会、イベント対応含む）開催。平成 31（令和元）年度から
は事務局を民間に引き継ぎ、施設配置やサービス展開について検討続行。

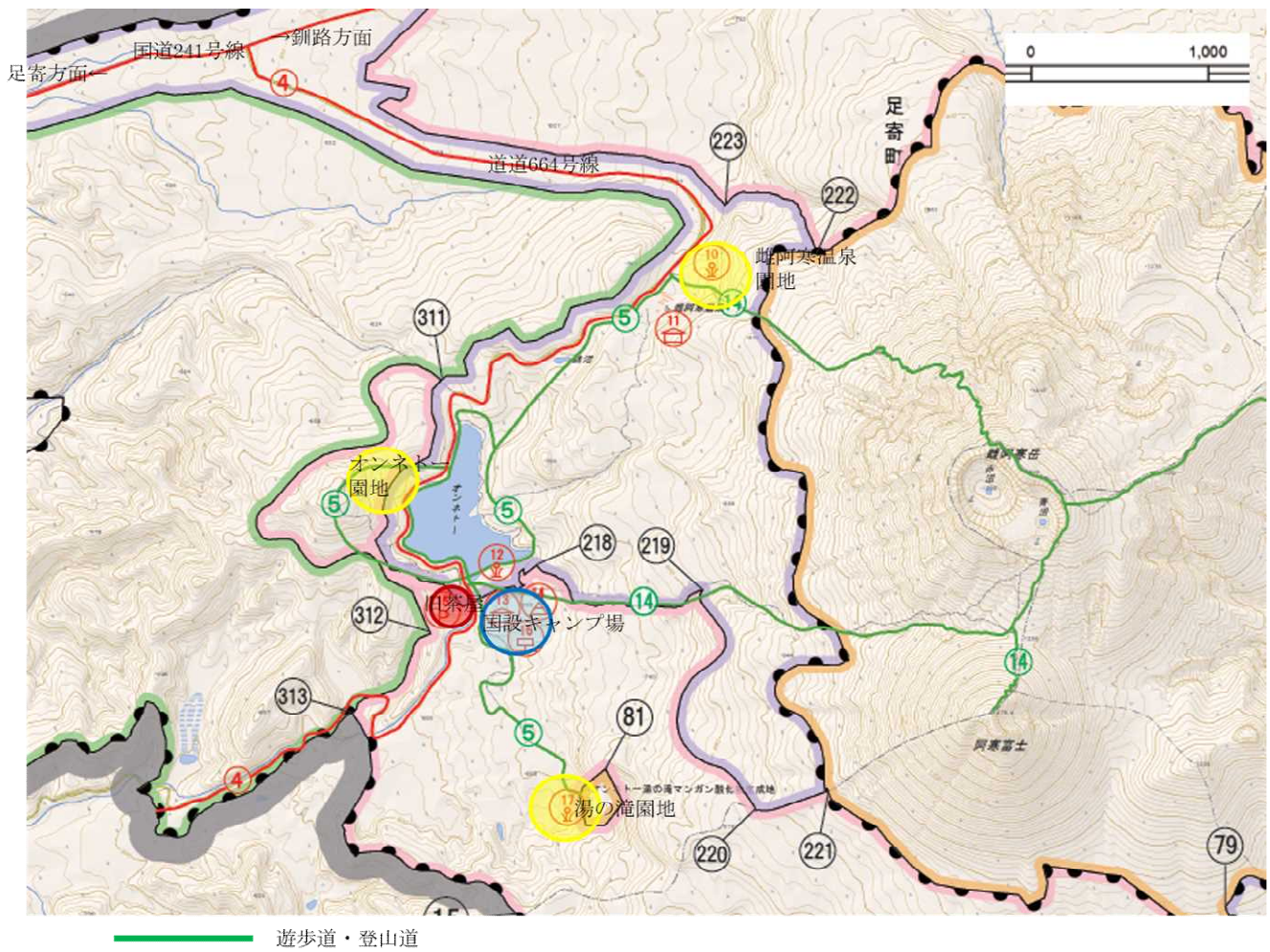
【図 1】 オンネトー魅力創造委員会 概念図



2. 施設整備等に関する検討状況

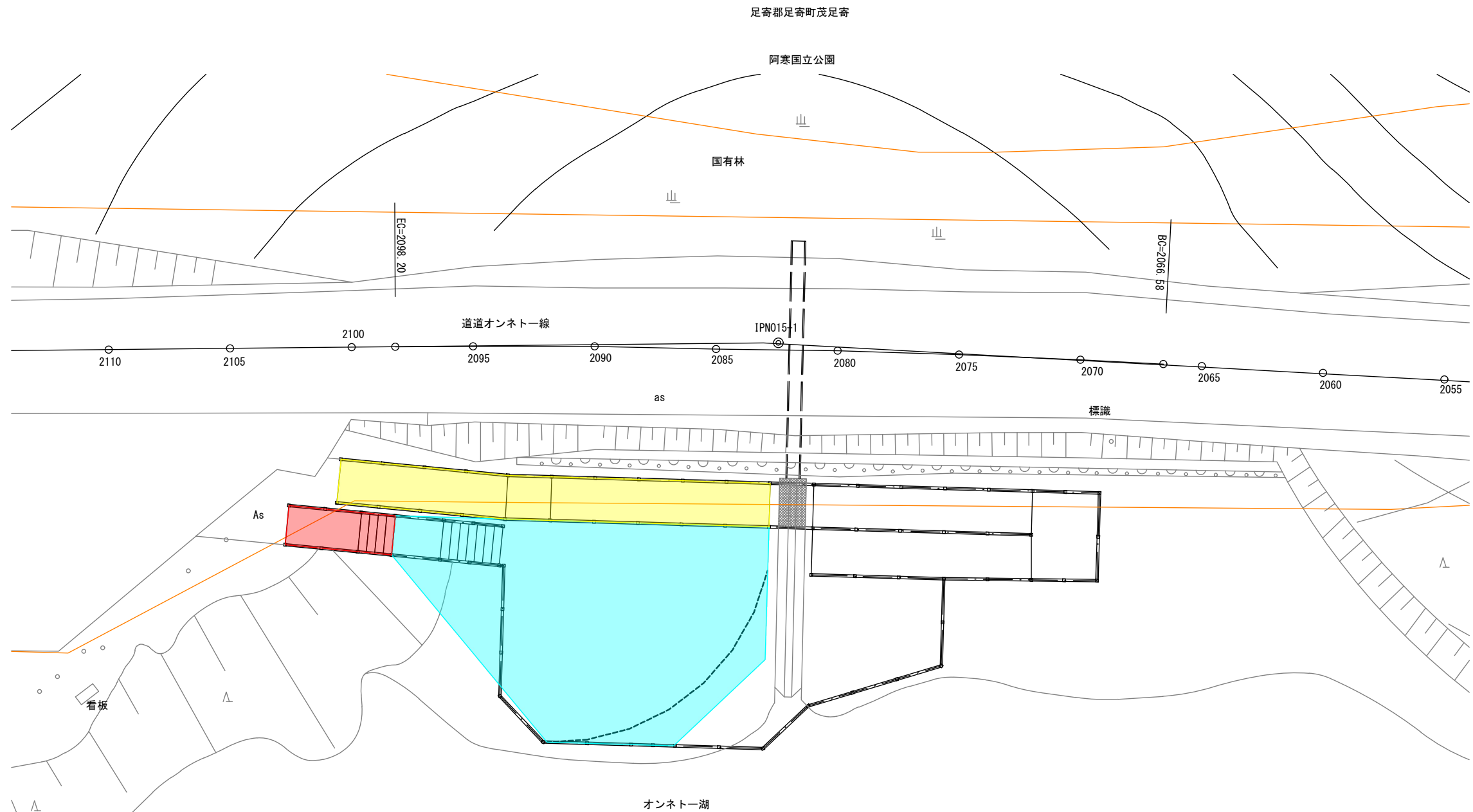
	H29・H30 魅力創造委員会検討における希望概要 （【新】新設、【改】改修）	H30・R1 施設整備検討状況
全体	【新】案内看板を設置したい。 【新】休憩所を設置したい。	（・R1 に入域料導入可能性検討、サービス展開検討などソフト面を支援中（環境省）。）
雌阿寒温泉園地	【新】インフォメーションセンターを設置したい。 【新】有料駐車場を設置したい。	・R2 に駐車場整備を検討（足寄町）。
オンネトー園地	【改】看板を読めるよう改修したい。 【改】デッキのゆがみを改修したい。 【改】トイレを改修したい。 【改】駐車場を広くしたい。 ※各施設は、①渋滞解消、②利用者の安全を確保、③キャンプ場方向の移動を促進するような配置、規模にしたい。	・R1 にデッキ改修の実施設計中また、多言語解説整備支援事業にて英語解説を作成中（北海道）。
国設キャンプ場	【改】管理棟などを修理したい。 【新】管理棟にカフェを併設したい。 【新】キャンプ場入り口に案内看板を設置したい。 【新】コテージを設置したい。 【改？新？】テントを張る場所をわかりやすくしたい。	・R1、休憩舎（レストハウス）の実施設計中。また、多言語解説整備支援事業にて英語解説を作成中（足寄町）。
茶屋（レストハウス）	【改】改修したい。	
湯の滝園地	【改】展示を改修したい。 【新】有料駐車場を設置したい。	・ミニビジターの展示改修を検討中。R1 に多言語解説整備支援事業にて英語解説を作成（北海道）。
雌阿寒岳	【改】看板を改修（英語解説追加、デザイン統一）したい。 【改】各所修繕したい。 【新】駐車場を新設したい。	
道路（道道）	【改】舗装を修理したい。 【改】道路幅を拡幅したい。 【改】電柱をなくしたい。 【新】カーブミラーを増やしたい。 ※利用状況調査に基づき、利用のあり方や災害発生時の避難路としての役割を分析した上で適切に改修したい。	・火山防災の観点から、野営場以南のモアショロ原野ラワン足寄停車場線の整備検討中。（北海道）。
遊歩道の活用	【改】各所修繕したい。また、修繕の実施体制も検討したい。 【改】散策路を拡幅したい。 【改】看板を改修（英語解説追加、デザイン統一）したい。 【改？新？】駐車場を広くしたい。 【改？新？】人工物を隠したい。	

【図2】 オンネトー・雌阿寒岳地区 施設配置（現況）

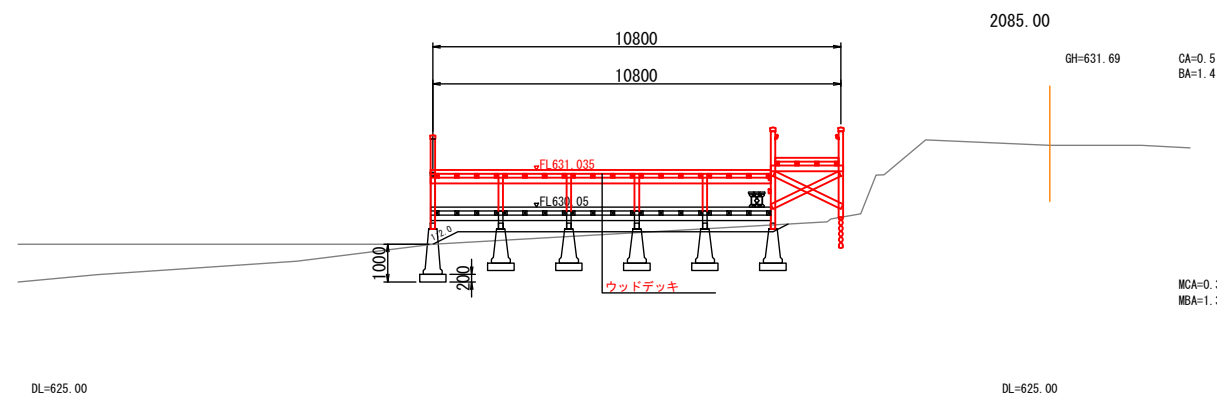


特記事項及び凡例

1. 設計を変更して施工する場合には設計の再確認が必要である。
2. 寸法は特に示さぬ限りmmで表す。
標高及び測点はmを示す。
3. ライフライン事故防止のため、地下埋設物や架空線等の位置について、工事着手前に現地確認を行うこと。
また、工事中は目印表示等、必要に応じて防護措置を講じるとともに、作業員に対して安全教育を実施すること。



デッキ横断図



凡例

□ : スロープ

□ : デッキ

 : 階段

ウッドデッキ（嵩上げ）
スロープ短縮 5%勾配

業務名	令和元年度 阿寒摩周国立公園 オンネトー園地実施設計委託業務		
図面名	デッキ計画図(1案)		
作成年月日	令和元年 月		
縮 尺	S=1:100	図面番号	〇/〇
会社名	北王コンサルタント株式会社		
事業(務)所名	北海道十勝総合振興局		

阿寒摩周国立公園(阿寒)施設整備状況

1 施設整備総額

127,171,080 円

2 施設内訳

施設名	整備年度	整備概要	竣工額
阿寒湖畔第一駐車場	H29	(1) 公衆トイレ改修工事 1棟 A=55.88m ²	22,092,480
		(2) 公衆トイレ解体工事 1棟 A=21.83m ²	
		【内容】	
		ア 建築工事 1式	
		イ 電気工事 1式	
		ウ 機械設備工事 1式	
		エ 公衆トイレ解体工事 1式 ※前田公園トイレ	1,890,000
		オ 測量試験費(改修) 1式	
計		カ 測量試験費(解体) 1式	282,960
			24,265,440
阿寒湖畔野営場	H29	(1) 公衆トイレ改修工事 2棟 A=50.35m ²	26,867,160
		(2) 卓ベンチ改修 1式	
		(3) 入口看板 1式	
		【内容】	
		ア 建築工事 1式	
		イ 電気工事 1式	
		ウ 機械設備工事 1式	
		エ 測量試験費 1式	3,780,000
計			30,647,160
雌阿寒岳登山線歩道(白湯山)	H29	(1) 歩道整備改修 L=1,343.23m	64,806,480
		【内容】	
		ア サービス施設工 1式	
		イ 歩道施設撤去工 1式	
		ウ 作業飛行費 1式	7,452,000
		エ 測量試験費 1式	
計			72,258,480



阿寒湖畔野営場野外卓



阿寒湖畔第一駐車場トイレ



阿寒湖畔野営場看板



白湯山歩道(利用状況)



阿寒摩周国立公園(弟子屈)施設整備状況

1 施設整備総額

178,161,120 円

2 施設整備内訳

施設名	整備年度	整備概要	竣工額(請負額)
摩周第一園地	H29	(1) 公衆トイレ改修工事 1棟 A=71.15m ²	30,017,520
		【内容】	
		ア 建築工事 1式	
		イ 電気工事 1式	
		ウ 機械設備工事 1式	
		エ 測量試験費 1式	2,214,000
	小計		32,231,520
	H30	(1) 園地施設改修工事 1式	15,120,000
		【内容】	
		ア 管理施設整備(柵工等) 1式	
		イ 園路広場整備工(舗装版等)1式	
	小計		15,120,000
	H31 (R1)	(1) 園地施設改修工事 1式	4,403,300
		【内容】	
		ア 管理施設整備(柵工等) 1式	
		イ 園路広場整備工(階段等) 1式	
		ウ サービス施設整備工(標柱等) 1式	
	小計		4,403,300
計			51,754,820
摩周第三園地	H31 (R1)	1 園地施設改修工事 1式	13,746,700
		【内容】	
		(1)管理施設整備(柵工等) 1式	
		(2)サイン施設工(案内板等) 1式	
計			13,746,700
砂湯野営場	H29	1 公衆トイレ改修工事 4棟 A=214.04m ²	81,988,200
		2 炊事棟改修工事 2棟 A= 68.36m ²	
		3 ゴミ収納庫新築工事 2棟	
		【内容】	
		(1)建築工事	
		(2)電気工事	
		(3)機械設備工事	
		(4)測量試験費 1式	15,141,000
計			97,129,200
硫黄山園地	H30	1 公衆トイレ改修工事 1棟 A=48.75m ²	14,644,800
		【内容】	
		(1)建築工事	
		(2)電気工事	
		(3)機械設備工事	
		(4)測量試験費 1式	885,600
計			15,530,400



砂湯野営場(受付+トイレ)



砂湯野営場(炊事場)



年度	令和元年度
公園名	阿寒湖周国立公園
事業名	摩周第一園地改修事業
道路区分	歩道区分
名称	全体計画平面図 1 葉中 1 葉
施工地	北海道川上郡阿寒町阿寒湖
施行主体	北海道建設総合振興局
図面番号	A1 : 1/400 A3 : 1/800
設計会社名	

北海道

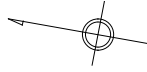
その先の、道へ。北海道

Hokkaido. Expanding Horizons.



全体計画平面図 A1 S=1/400
A3 S=1/800

標柱1番【新設】
令和元年設置予定



K B M
H=600.000
コンクリート角

木柵12m【新設】

※木柵12m内設【木柵(階段部) 9m + 進入防止柵 3m】
※木柵(階段部)、進入防止柵詳細図参照

案内図標識

※【表】【裏】各1枚、計2枚=1組
令和元年設置予定

階段工 (No2)
令和元年改修予定

階段工 (No1)
令和元年改修予定

公衆トイレ改修1棟
平成29年・30施工

管理施設整備工
平成30年施工

園路広場整備工
(舗装版復旧工)
平成30年施工

園路広場整備工 平成30年施工
(園路緑石工)

駐車場

園路広場整備工
(舗装版復旧工)
平成30年施工

遊歩道周縁柵

レストハウス

展望台をなおす工事のお知らせ

◆はじめに

日頃より皆様の工事へのご理解・ご協力を頂きまして、厚くお礼申し上げます。
摩周第一・第三展望台の傷んだ箇所をなおす工事の実施について、お知らせいたします。
工事に当たっては、ご迷惑を最小限にとどめるよう細心の注意を払って行いますが、工事の際に発生する騒音や振動、作業のための通行規制などでご迷惑をお掛けする場合もございますので、何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い致します。

◆工事の場所と日時について

工 事 件 名 : 阿寒摩周国立公園摩周第3園地改修工事ほか1工事
工 事 場 所 : 摩周第一展望台 ・ 摩周第三展望台
工 事 期 間 : 令和元年 10月中旬 ~ 令和元年 11月中旬
作 業 時 間 : 8:00 ~ 17:00
定 休 日 : 日曜日



◆工事による影響などについて

摩周第三展望台の工事については、一部園路の通行止めを実施します。(右図参照)
摩周第一展望台の工事については、支障無いよう進めてまいります。



◆連絡先・お問合せ先

工事についてのご不明な点、お気づきの点やお問い合わせ等がございましたら、ご連絡頂きますようお願い致します。

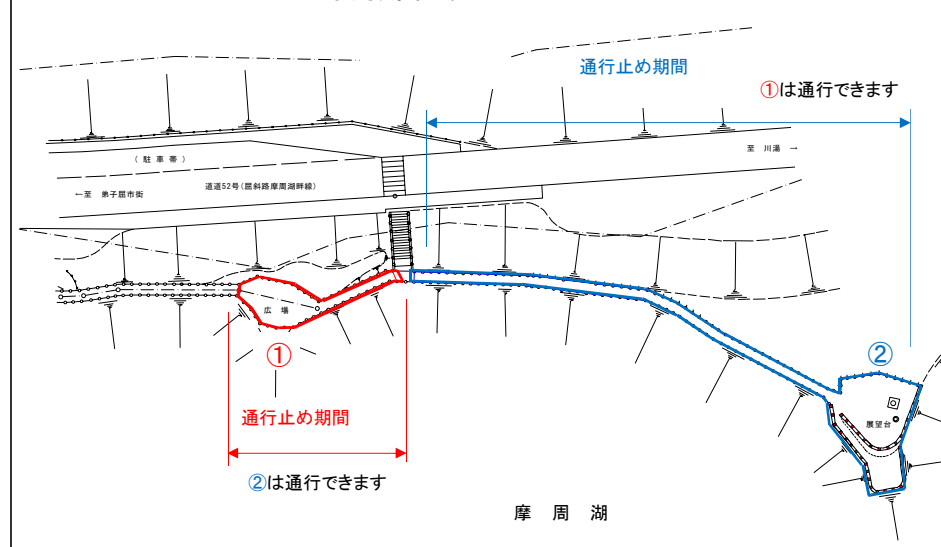
発注者 : 北海道釧路総合振興局保健環境部環境生活課
担当 主査(公園戦略) 志田 新 ・ 自然環境係 主事 小原 史也
電話番号 0154-43-9154
施工者 : 株式会社 丸栄組 担当 気仙 隆嗣
電話番号 015-485-2892



工事位置



摩周湖第3展望台



北海道

その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.

釧路総合振興局からのお知らせ 摩周第三展望台の冬季養生について



雪圧による木柵被害状況

【平成 27 年 5 月 7 日撮影】



雪圧による木柵（鋼材併用）被害状況

【平成 27 年 5 月 7 日撮影】



冬季養生状況

【平成 30 年 11 月 6 日撮影】



積雪状況

【平成 31 年 4 月 11 日撮影】

摩周第三展望台では、過去に雪圧により木柵が倒壊する被害が発生していることから、例年、道道の通行止めに合わせ、ロープによる木柵の冬季養生を行っています。

これから冬を迎え、スノーシュートレッキング等のアクティビティが盛んになりますが、摩周第三展望台の冬季養生について、関係者の皆様のご理解ご協力をお願いします。



川湯エコミュージアムセンター（川湯EMC）の取組

資料3-6

コミュニティースペース（カフェコーナー）

平成30年度

旅行者や地元同士の交流の場及び摩周地域の自然や文化、食べ物などの魅力発信を目的とし、旅行者に上質な時間を過ごしてもらうため、カフェコーナーを整備。4回の実証試験を経て、公募条件を整理。

令和元年度

上記公募条件により、カフェコーナー事業者を公募し、7月に事業者を決定。

8月に本格営業を開始。

ハンドドリップのオーガニックコーヒーや地場産の食材や食品を使った軽食を提供。



和琴野営場グランピング試験（令和元年9月13日～11月17日）

インバウンド対策

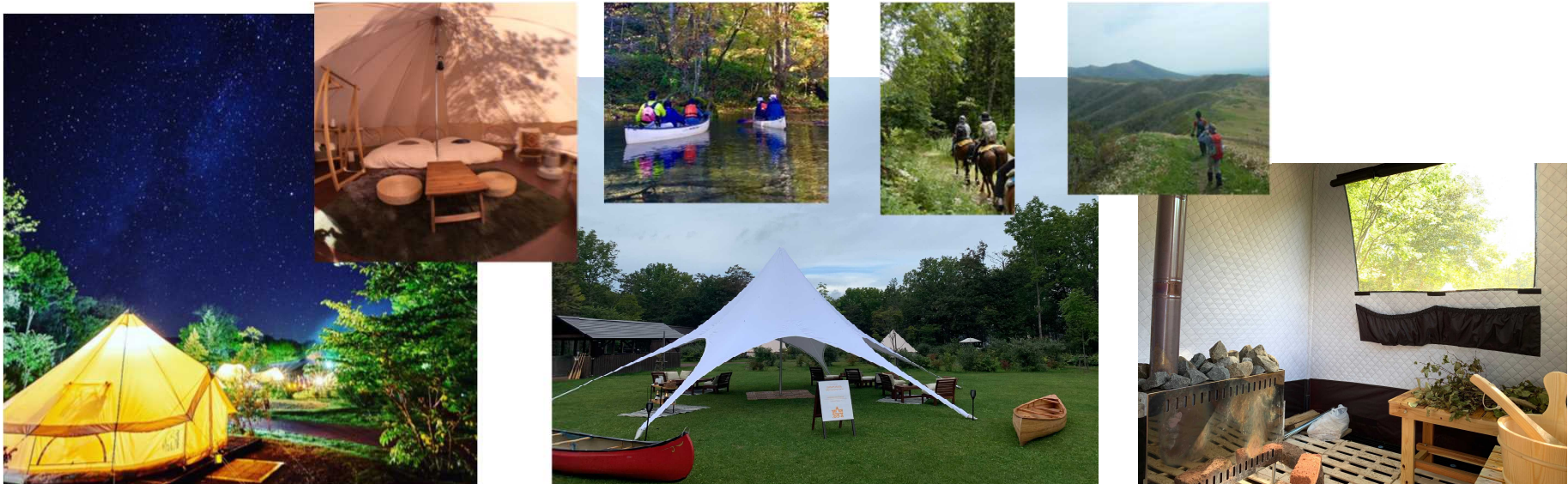
都市や有名観光地をめぐるだけでは満足せず、旅先でも自然の中でアクティビティやアウトドアを楽しむ層をターゲットとし、阿寒摩周国立公園エリアが自然体験やアドベンチャー体験を求める外国人の受け皿をめざす。

閑散期対策

和琴野営場の利用は夏場が中心となっているが、グランピングによる付加価値、および体験アクティビティ（カヌー、トレッキング、ホーストレッキング、テントサウナなど）とセットにした新たな魅力の提案によって、野営場の閑散期に訪日外国人をはじめとする多様な客層を誘引する。運営を地域とも連携することで、雇用への効果も見込める。

地元観光事業者等との連携

摩周地域には小規模の事業者や個人がネイチャーガイドを行っている。和琴野営場のグランピングをベースに、様々なアクティビティを連携させた取組みを加速していくことで、地元観光事業者等の活性化につなげる。特に釧路川のカヌーについては、源流から河口までのロングライドツアーの開発を目指す。



アカエゾマツの森を眺めながら、ゆっくりと流れる時間を。

NATIONAL PARK STYLE C A F E



プレオープンのご案内

8月31日(土)

13:00~15:30

※8月31日(土)は、13:00~マスコミ内覧会を予定しております。
一般のご利用の方にはご迷惑をお掛け致しますがご了承ください。

無料 コーヒー **無料** トースト **【50名様限定】**

9月1日(日)

11:00~15:30

※コーヒー、トースト共に通常販売いたします。

特典 コーヒーを、ご注文していただいたお客様に
コーヒーパック プレゼント! 【50名様限定】

MENU

・ブレンドコーヒー

¥600 (税込) ★カフェイン無しのコーヒーも
ご用意できます。

・トースト

¥400 (税込)

9月7日(土)・8日(日)・14日(土)・15日(日)・16日(月/祝)

11:00~15:30

GRAND OPEN

2019.9.21【SAT】 11:00~16:00



ナショナルパークスタイル カフェ

〒088-3465 北海道川上郡弟子屈町川湯温泉2-2-6 川湯エコミュージアムセンター 2F

□ 営業時間 10:00~16:00

□ 定休日 毎週水曜日(水曜祝日の場合翌日休館)

7月第3週~8月31日は無休、年末年始(12月29日~1月3日)休館



ナショナルパークツーリズムリーグ

ナショナルパークスタイルカフェを運営する一般社団法人ナショナルパークツーリズムリーグは、日本を代表する自然景観を有する国立公園へのインバウンド誘致を、自然環境の保護と両立する形で推進していくことによりサステイナブルなツーリズムのモデルを確立するとともに、ナショナルパークとしてのブランドの魅力を都市部を含めたより多くの人々に体験してもらい、人々の暮らしの中における緑や自然の持つ価値を発信し、緑豊かな循環共生型社会の実現に向けた活動をしています。

wondertrunk experience

北海道 阿寒摩周国立公園

-Rowing to the wildlife of volcanic nature-

2019年9月13日～11月17日 1日4組限定宿泊のご案内

美しい湖のほとりを独占する特別な宿泊体験を。

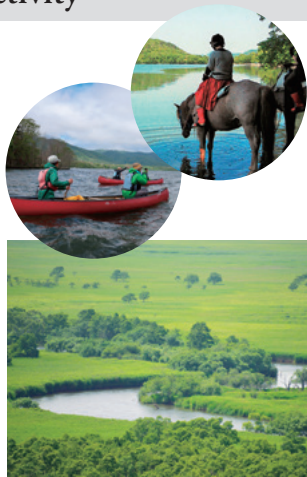
阿寒摩周国立公園は火山によって生まれた阿寒湖・摩周湖・屈斜路湖の3つの湖を有する自然豊かな国立公園です。その真ん中に位置する日本最大のカルデラ湖、屈斜路湖(くっしゃろこ)。屈斜路湖から流れ出る釧路川をカヌーで下れば、道東の大自然を背景にオジロワシ・キタキツネ・シカなどの野生生物に出会うことができます。この湖のほとりに2ヶ月間、紅葉真っ盛りの美しい時期に、1日4組限定でwondertrunk experience Kussharo lakeを開催します。美しい湖と川の流れとともに、国立公園の大自然の中で心も体も自由になるプレミアムな時間をお過ごしください。



Nature Activity

このエリアの魅力はなんといってもカヌーで過ごす時間。屈斜路湖や釧路川は、透明度が高くゆったりとした流れで、カヌーからの美しい景色やワイルドライフ(野生動物)をお楽しみいただけます。下流は、ラムサール条約に登録された釧路湿原へと続きます。

今回のモニターでは、プロフェッショナルなカヌーガイドたちによる3つのカヌープログラムをご用意(詳細裏面)。また、国立公園内では、摩周湖を一望できるトレッキングや湖周辺でのホースライディングなどもお楽しみいただけますので道東の大自然を満喫したい方にはカヌー+もう1アクティビティがおすすめです。



Scandinavian Glamping

カヌーのベースとなる屈斜路湖畔でプレミアムなグランピング。国立公園内の和琴野営場テントサイトでデンマークの老舗ブランドNORDISKのテントを使った北欧(スκανジナビアン)スタイルのシンプルで快適な滞在をお楽しみいただけます。テントの中にはアメニティ、ベッド、暖房器具などをご用意。風や鳥の音を聞きながら、ちょっと贅沢な時間をお過ごしください。

お食事はご予約時にバーベキューのご注文も可能です。また、野営場中央には、大型のコミュニティテントを設置。充電用の電源や数種類のドリンクをご用意しておりますので、国内外からいらした旅人の皆様との交流の時間をお楽しみください。



National Park Glamping in 屈斜路湖 サービスの詳細

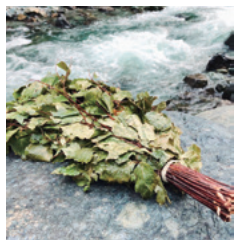
住所	〒088-3341 北海道川上郡弟子屈町字屈斜路413 和琴野営場	各テント内設備	ベッド、テーブル、チェア、ハンガーラック、 シューズトレイ、LEDランタン
テント数	最大4組限定 / 各テント定員2～4名	共有テント設備	充電用電源、冷蔵庫、リラクゼーションスペース
料金	1泊2日大人1人 18,000円～（2名利用の場合） ※朝ごはん・サウナ利用費込み	アメニティ	シャンプー・リンス・ドライヤー バスタオル・フェイスタオル・wifiあり ※コーヒー紅茶はご用意しておりますので ご自由にお楽しみください。

オススメの行程

DAY 1	15:00 各地 → 釧路空港または女満別空港 / JR釧路駅 → 和琴野営場 チェックイン（13:00より荷物のお預かりは可能です） アクティビティ（カヌー・サウナ・トレッキングなど）をお楽しみください。* 18:00 ご夕食 ご希望に応じてバーベキューをご用意いたします。* 20:00 星空ガイドによる摩周湖星空ツアーなどをお楽しみください。* 22:00 消灯	DAY 2	07:00 ご朝食 アメリカンブレイクファストセットをご用意いたします。 09:00 大自然の中でアクティビティをお楽しみください。 （釧路川源流ツアー・サウナ・トレッキングなど） 11:00 チェックアウト ※アクティビティ中の荷物のお預かりは可能です。
----------	---	----------	---

*アクティビティ・夕食は別料金となります。事前予約の際に、ご希望をお聞かせいただければスタッフが手配いたします。詳細内容につきましてはスタッフまでご相談ください。
※行程はあくまでイメージです。

屈斜路湖を100%楽しむテントサウナ



美しい屈斜路湖湖畔にテントサウナが登場！
マイナス20℃以下の環境でも熱いサウナに入りたいと願う、ロシアで生まれたテントサウナブランド。現時点で世界“最熱”と言える高い機能性、初心者でも扱いやすい構造が魅力です。アロマ水でロウリュを楽しんで身体を芯から暖めて、天然水風呂でクールダウン。大自然で「ととのう」感覚は、一度味わえばやみつきです。



※サウナ利用ご希望のお客様は必ず水着をお持ちください。
水着着用以外のご利用は不可となります。

アクセス

羽田空港→釧路空港→車で約2時間

羽田空港→女満別空港→車で約1時間半

空港からの送迎サービスは
原則受付けておりません。
公共交通機関でのアクセスが難しい方は
スタッフにご相談ください。

価格

■ ご夕食

BBQセット

北海道産にこだわった、
牛、豚、鶏、海鮮、季節のお野菜
1名分 3,500円
（写真は3人分となります）



■ アクティビティ（1名）

カナディアンカヌー（ガイド付・2H～）

- ① 釧路川源流部 8,000円～
- ② 釧路湿原 12,000円
- ③ 屈斜路湖 12,000円

トレッキング（藻琴山・摩周岳など・半日～）
ガイドトレック 25,000円～

ご参加時の服装について

自然の中での活動となりますので季節・天候に合った服装、動きやすく、濡れてもかまわない服装でご参加ください。普段の動きやすい服装で問題ありません。10月は冬の防寒装備が必要な日もありますのでフリースやウール素材の衣類をおすすめいたします。気温が低い時はフリースや化学繊維の下着、ウール素材の下着があると暖かく過ごせます。

※最低気温は氷点下になることもありますので、服装には十分ご注意ください。

参加についてのご注意

【予約の取消について】◎ご予約後のキャンセルの際は次に記載の取消料をお支払いいただけます。7日前まで：無料、3日前まで：代金の30%、前日まで：代金の50%、当日：代金の100%

【その他】◎小さなお子様連れの際は、事前にスタッフへご相談ください。◎今回は、モニター宿泊事業のため参加皆様に事後アンケートのご協力を、お願いしています。

【雨天の場合】◎雨に強いテントを使用しておりますので、通常通りお泊まりいただけますが、気象状況に応じてアクティビティの実施有無の判断がございます。予めご了承ください。

※台風等荒天が予想される場合、1週間前までに中止のご連絡をさせていただきます。また、天災等やむを得ない場合は急遽中止となる場合がございます。何卒ご了承ください。

ご予約はこちらから

予約フォーム <https://bit.ly/2HpdFxx>

上記URLはパソコン用となります。スマートフォンをご利用の場合は右記QRコードよりアクセスの上、ご予約ください。



お問い合わせ

contact@wondertrunk.co

企画・実施

株式会社 wondertrunk&co.

阿寒摩周国立公園 トレイルネットワークの形成

National
Parks
of Japan



阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラム (2019年1月改定)

阿寒摩周国立公園でターゲットとする旅行者

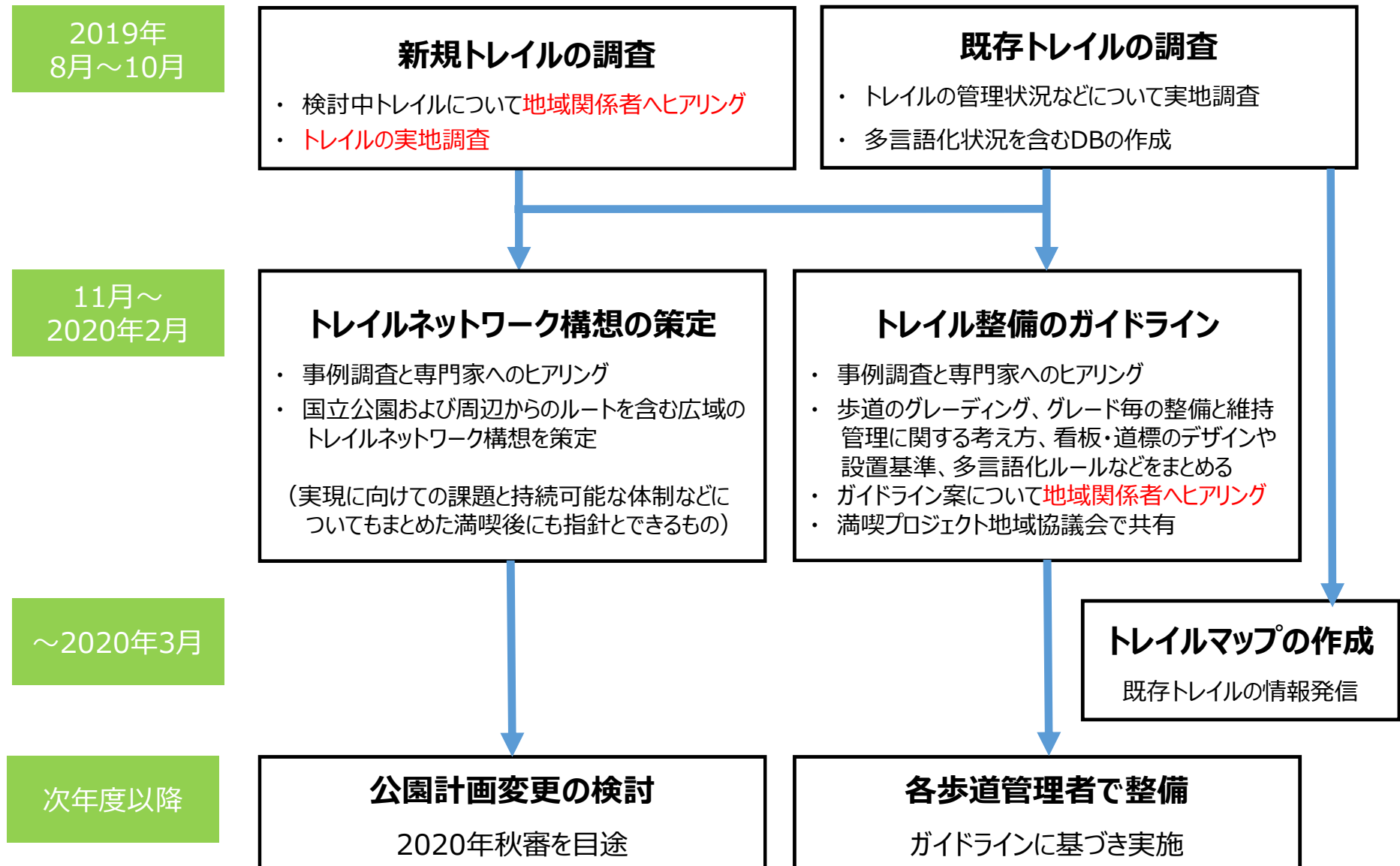


アドベンチャー・トラベル（自然×アクティビティ×異文化）
歩くことで国立公園の自然や歴史・文化を楽しむ人々



長期滞在して楽しめるトレイル
国立公園としての一体感
利用者の安心感

令和元（2019）年度環境省事業



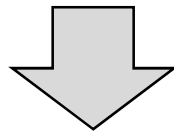
阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会
令和元年度 スケジュール（案）

令和元（2019）年 10 月 10 日

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会
阿寒地域・摩周地域部会合同開催

- ・ 国立公園満喫プロジェクト有識者会議の報告
- ・ ステップアッププログラム進捗状況の確認

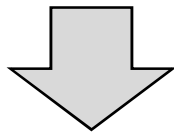
開催地 … 弟子屈町川湯観光ホテル



令和元（2019）年 11 月～令和 2（2020）年 1 月

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会
阿寒地域・摩周地域部会での作業

- ・ 2019 年までの取組状況と成果、課題の整理



令和 2（2020）年 2 月

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会

- ・ 2019 年までの取組状況と成果、課題の整理（とりまとめ）
- ・ 来年度（2020 年度）以降の取組について

開催地 … 釧路市阿寒湖



国立公園のブランド強化に向けた国立公園フォントの 発表について

令和元年 7 月 26 日 (金)

〈タイププロジェクト株式会社同時発表〉

環境省では、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」を進めています。

その一環として、日本の国立公園の持つ価値や魅力を強く発信していくことを目的として、今回、新たに国立公園に関する情報発信や標記に用いる専用のフォント（日・英）を採用することを決定しました。

国立公園統一マークとともに国立公園の標識整備やパンフレット等に使用することで、日本の国立公園の価値や魅力についての認識、統一的なブランドイメージの浸透・定着を図ります。

1. 背景・目的

環境省では、「明日の日本を支える観光ビジョン」の一環として、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」を推進しています。

そのためには、日本の国立公園が世界中から「訪れる価値のある魅力的な場所」として一定の統一的なイメージをもって認識されるとともに、国立公園の所在する地域の人々を含む関係者が国立公園の持つ価値や魅力にふさわしい利用や保全に対する意識を共有することが必要です。

こうした統一的なブランドイメージの醸成を図り、日本の国立公園の持つ価値や魅力を強く発信するための取組の一環として、国立公園についての情報を発信するパンフレット等や、国立公園の標識等が一貫したイメージのものとなるよう、新たにこれらに用いる国立公園専用のフォントを採用したものです。



※使用例 : 国立公園リーフレット (写真 : ©Nippon Design Center, Inc.)

2. 国立公園フォントの概要

今回採用した国立公園専用フォントは用途に応じた2種類で、フォント名は「TP 国立公園明朝 R」及び「TP 国立公園明朝 L」です。

TP 国立公園明朝 R は標識等の大きい文字での使用を想定しており、TP 国立公園明朝 L はパンフレット等の小さい文字での使用を想定しております。

阿寒摩周国立公園 Akan-Mashu National Park

国立公園は、世界の多くの国で設けられていますが、世界で初めての国立公園として、アメリカのYellowstone National Parkが1872年に指定されました。日本では明治44年（1911年）に「日光を帝國公園となす請願」が議会で提出され、その後多くの人々の要望が高まって昭和6年（1931年）に国立公園法が制定され、それに基づいて昭和9年（1934年）3月16日に瀬戸内海、雲仙、霧島の3箇所が日本初の国立公園に指定されました。

国立公園は、世界の多くの国で設けられていますが、世界で初めての国立公園として、アメリカのYellowstone National Parkが1872年に指定されました。日本では明治44年（1911年）に「日光を帝國公園となす請願」が議会で提出され、その後多くの人々の要望が高まって昭和6年（1931年）に国立公園法が制定され、それに基づいて昭和9年（1934年）3月16日に瀬戸内海、雲仙、霧島の3箇所が日本初の国立公園に指定されました。

Although national parks are currently common in many countries around the world, the Yellowstone National Park in the United States was the first park to be designated as a national park in 1872. In Japan, an “Application to Recognize Nikko as an Imperial Park” was submitted to the National Diet in 1911. Two decades later, the National Park Act was enacted in 1931 to respond to growing calls by citizens. On this basis, Setonaikai, Unzen and Kirishima were designated as the first three national parks on March 16, 1934.

Although national parks are currently common in many countries around the world, the Yellowstone National Park in the United States was the first park to be designated as a national park in 1872. In Japan, an “Application to Recognize Nikko as an Imperial Park” was submitted to the National Diet in 1911. Two decades later, the National Park Act was enacted in 1931 to respond to growing calls by citizens. On this basis, Setonaikai, Unzen and Kirishima were designated as the first three national parks on March 16, 1934.

マークの活用や展開も含めたトータルデザインの提案に実績のある、国立公園統一マークを作成したデザイナーである、株式会社日本デザインセンターのアートディレクター色部（いろべ）義昭（よしあき）氏監修の下、タイププロジェクト株式会社が以下の2点を念頭にデザインを行ったフォントです。

○日本の国立公園らしい品格や風合いを持ちつつ、看板等に使用した際の視認性を確保する

○訪日外国人にとって違和感のない欧文フォント

3. 今後の展開について

今回採用した国立公園フォントは国立公園統一マークとともに、今後、環境省や関係する地方公共団体が整備する国立公園における看板等の標識やパンフレット等に使用していきます。

こうした取組を国立公園満喫プロジェクトにおいて実施している、各公園の上質感のある滞在環境の創出や、国立公園ならではの体験型プログラムの造成・提供等の受入環境の整備とあわせて実施することで、日本の国立公園のブランディングを強力に推進し、日本の国立公園の価値や魅力についての認識の浸透・定着を目指します。

※添付資料 標識整備における標準的な表示例

(URL 参照 : <http://www.env.go.jp/press/106970.html>)

環境省自然環境局国立公園課			
国立公園利用推進室			
代表	03-3581-3351		
直通	03-5521-8271		
室長	中島 尚子	(内線 6641)	
室長補佐	尾崎 絵美	(内線 6642)	
担当	松本 良一	(内線 7442)	

平成 30 年度 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会

議事概要

- 1 日 時：平成 31 年 1 月 17 日（木）13：30～14：50
- 2 場 所：弟子屈町社会老人福祉センター大集会室
- 3 出席者：出席者名簿のとおり
- 4 議 事

■開会

○北海道環境生活部観光局 東郷 典彰 生物多様性担当局長 挨拶

○事務局から津別町が急遽欠席となったことを報告。

■議題

（１）阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会設置要綱の改正について

○事務局から資料 1 について説明。

・本文変更なし、構成員の組織改編による職名変更。

○出席者からの質問等はなし。

○設置要綱を本日付で改定案のとおり改正することを了承。

（２）阿寒国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラム 2020 の改定について

○事務局から資料 2 及び資料 3 に基づき説明。

・中間評価を実施、目標年への課題と取組の方向性について説明、改定案を提示。

① 目標の見直し（利用者数から延べ宿泊者数へ変更）

② ターゲットとしてアドベンチャートラベルを追加

③ 中間評価を踏まえた主な取組の追加

④ 目標変更や取組追加に伴う効果検証の見直し

○北海道運輸局から資料 4、アドベンチャートラベルについて説明

○意見等の概要

【前田前田一步園 新井田理事長】

・国立公園は多くの人が自然にふれあえる開かれた場所であるべきで、ターゲットとするアドベンチャートラベルの高学歴、富裕層といった説明には違和感がある。富裕層のための国立公園としていくような誤解を与えかねないので、あえてそこまで説明を加える必要があるのか。

【事務局】

・これまでは、平等な誰にでも開かれた国立公園であるためのサービスを重視してきたが、公園利用者の多様なニーズ（お金を払ってでも上質なサービスの提供を受けたい等）にも対応を行っていくことが重要であるという満喫プロジェクト有識者会議での議論を踏まえ、サービスの選択肢を充実させていきたい。

・もう一つは、地域の活性化。来訪者が増えると一方で環境負荷の増大といった課題も生じる可能性がある一方で、少人数でも地域に経済効果のあるような旅行スタイルも国立公園の中で進めていくべきとの議論もある。

- ・こうしたことから、今後も誰にでも開かれた国立公園としてのサービスは提供していきながら、新たなサービスの充実を図っていくもの。

【国土交通省北海道開発局 小林開発連携推進課長】

- ・アドベンチャートラベルをターゲットに記載することが、そのみにフォーカスするような印象を大きくしてしまうので、取組の方針に加えてはどうか？

【阿寒観光協会まちづくり推進機構 山下専務理事】

- ・2025年には団塊の世代が75才を超えるという問題があり、この時、国内観光需要は大幅に激減するものと想定すると、インバウンドの取り込みは非常に重要と考える。
中国・台湾だけでなく、自然を愛する欧米人を中心としたアドベンチャートラベラーにも国立公園を魅力的な場所と思ってもらうために地域を磨き上げることが重要だと考える。
今から先手で取り組む必要があり、ターゲットを絞ることも必要ではないか？また、富裕層が満足できる高い品質のものを提供できる地域を目指し取り組むことが、結果、全ての方々が満足できるものとなり、この地域を目指して訪れる方が増加する魅力ある地域へと繋がるものと思う。

【事務局】

- ・これらの意見をふまえ、3の取組の方針に今後アドベンチャートラベルを推進する旨を記述し、アドベンチャートラベルの説明として、補足情報や定義のような記載を行うこととしたい。

○修正文は事務局に一任し、ステップアッププログラム2020の改訂とする。（一同了承）

（3）満喫プロジェクトステップアッププログラム2020の進捗状況について

○事務局から資料5、資料6に基づき説明。

- ・ステップアッププログラムの取組推進を図るため、各構成機関の取組の進捗状況、今後の見込みを整理した。
- ・個別の説明は割愛。参考として環境省で実施した川湯エコミュージアムセンターの活用（カフェやツアーデスクの設置）、和琴でのグランピングの実施状況を説明。

○意見等の概要

【北海道経済産業省 高橋参事官】

- ・ステップアッププログラムの進捗で「Adventure WEEK」を追加。これは大型ファムツアーで経済産業省の震災にあたっての観光復興予算で実施するもので、旅行会社やアウトドア雑誌などのメディアの総勢約20名の関係者が参加予定。
- ・2月25日から3月5日まで、知床から川湯・阿寒を経由して最後は札幌をめぐるもの。

（4）その他

○事務局から参考資料3[旅客税]国立公園のインバウンドに向けた環境整備について説明。

■閉会

○環境省釧路自然環境事務所 安田 直人 所長 挨拶

以上